



# 2020

Shiozawa Shinyoukumiai

## Disclosure



# 理事長あいさつ



魚沼の  
塩沢信用組合

理事長 小野澤一成

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月に予定していた「歓迎会」を5月にオンラインで開催。予約していた取引先から「宴会料理」とお酒を届けてもらい、それを各自が自宅に持ち帰り、当初の通り「開会の挨拶、乾杯、新人自己紹介、閉会の挨拶」まで行いました。

「新常態」(ニューノーマル)への適応力が求められる。手洗いうがい、マスクとアルコール消毒も当たり前、人と距離を取る「ソーシャルディスタンス」や定期的な換気、直接人と接しない非接触「ノータッチ」、対面を避けるなどなど、上げればきりが無い状態です。経済活動と感染防止は相容れない、営業自粛に休業補償は必須、どこまで耐えられるか、自助努力には限界があり、それを支える公的な支援はまだ必要とされています。

「10万円」の「特別定額給付金」の使い道で、自分が普段お世話になっている「お店」(5店舗)に「2万円」ずつ、感謝状を添えて寄付したい。という発案があり共感を呼んでいる。

少額ずつの善意で支えようという「クラウドファンディング」が注目されている。まさに「共助」の動きであり「信用組合」の原点です。

笑顔は免疫力を高めると言われています。

逆にしかめっ面は、血流を悪くし病気リスクを高めると言われています。

厳しい状況ではございますが、顔を上げて、未来へ視線を向けて笑顔でこの状況を乗り越えましょう。

「資金繰りについてのご相談は、私どもにお任せください。」「私どもが寄り添い全力でご支援いたします。」

私どもは「金融インフラを止めるな」の使命感で、徹底した衛生管理で感染リスクを排除し感染拡大を防止しつつ、営業の職員も窓口の職員も“笑顔”でお客様のご相談にお応えして参ります。

何卒、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

敬 具

2020年6月

- 1993年(平成5年)  
12月13日 小出郷支店開設
- 2001年(平成13年)  
10月14日 第1回塩沢信用組合理事長杯少年野球大会(毎年開催)
- 2002年(平成14年)  
9月10日 「飛鳥クルーズ小樽の旅」  
(総勢512名)
- 11月1日 小出郷信栄会設立  
(当時会員数47名)
- 2003年(平成15年)  
6月21日 創立50周年記念式典
- 2005年(平成17年)  
4月11日 本部・本店駅通り店に移転
- 2006年(平成18年)  
5月8日 新本店新築
- 5月29日 しんくみセンター開設
- 2011年(平成23年)  
6月20日 「金融担当大臣顕彰」受賞
- 2013年(平成25年)  
6月22日 創立60周年記念式典
- 2016年(平成28年)  
9月28日 「魚沼の未来基金」設立
- 11月28日 石打支店新築
- 2017年(平成29年)  
6月1日 「年金友の会」設立30周年式典
- 12月1日 「ゼロ金利」地方創生景気喚起型資金発売
- 2018年(平成30年)  
2月14日 内閣府まちひとしごと創生本部  
担当大臣表彰受賞
- 6月23日 創立65周年記念式典
- 2019年(令和元年)  
6月3日 津南支店リフォーム
- 6月11日 五日町支店リフォーム
- 7月1日 10年連続好決算記念式典
- 10月30日 新潟県社会福祉協議会会長表彰  
受賞



「新潟県福祉協議会会長」表彰受賞



10年連続好決算記念式典



65周年



魚沼の未来基金 贈呈式



沿革・しおしんのあゆみ

1953年（昭和28年）

3月5日 設立

4月1日 営業開始（創業）

1962年（昭和37年）

11月11日 創立10周年記念記念式典

1967年（昭和42年）

12月25日 石打出張所開設

1972年（昭和47年）

11月5日 本店新築竣工祝賀会兼創立20周年記念式典

1974年（昭和49年）

11月5日 石打支店新築

1979年（昭和54年）

11月5日 五日町出張所開設

1981年（昭和56年）

1月26日 五日町信栄会設立  
（当時会員数134名）

8月7日 本店信栄会設立  
（当時会員数134名）

11月12日 石打信栄会設立  
（当時会員数180名）

1983年（昭和58年）

12月5日 津南支店開設

1984年（昭和59年）

11月5日 五日町支店新築

1988年（昭和63年）

6月1日 年金友の会「よろこび」設立

1989年（平成元年）

6月19日 「しおしんレディースクイーン」設立

1992年（平成4年）

2月17日 津南信栄会設立  
（当時会員数94名）



60周年



金融担当大臣顕彰



飛鳥



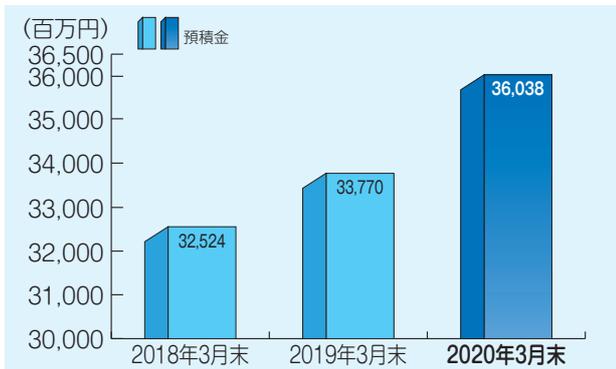
本店新築の工事



創業

# 業績ハイライト

## 預積金



### 預積金は8年連続の増加、360億円を突破

魅力的な商品を発信し、地域に根差した営業活動で預積金を伸ばさせています。またマイナス金利導入前から預金金利を引き下げていることから、組合経営の基盤である預積金残高の増加に繋がっています。

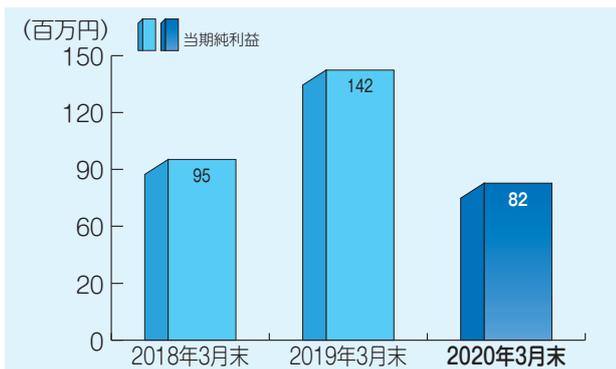
## 貸出金



### 隙間営業で貸出金は4億円増加

銀行カードローンによる多重債務予備軍の「救済支援融資」や、オーダーメイド型とされる融資で「保証づけ」で「過剰融資」に陥っている事業者の返済をキャッシュフローの範囲内に抑える取組みを実施したことが貸出金残高増加に寄与しております。

## 当期純利益



### 2020年3月末期も安定した利益を確保

地域の隙間を丁寧に営業したことが利益に貢献し、82百万円の最終利益を確保しております。

## 自己資本額



### 自己資本額は22億円、自己資本比率も高い健全性を確保しております

順調な利益計上により、自己資本額は22億円となっております。自己資本比率は国内のみで業務を行う金融機関は4%以上の水準が求められていますが、当組合は国際基準である8%をも超える十分な水準を維持しています。

## 不良債権額



### 不良債権額は、順調に計上した収益の中から積極的に処理をすすめており、5%台を維持しております

事業先の事業の改善に注力してきており、不良債権比率は5%を維持しております。

## 業績のハイライト

地域のお客様へ安心を提供し「共感資本主義」を実践。点から線につながり面へと発展する取組みにより11年連続好決算につながり、当組合の経営の健全性を高めることができております。



## 貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～39年
その他	5年～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
（自2018年4月1日 至2019年3月31日） 0.229%
- 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 22,092百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金16百万円を費用処理している。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 42百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 465百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は21百万円、延滞債権額は737百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）

第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は208百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は966百万円であります。  
なお、14から17に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、28百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
担保提供している資産 預け金 3,010百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 800百万円  
上記のほか為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金1,005百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は5,425円24銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理  
当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
  - 金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

- 為替リスクの管理  
当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

- 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。  
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、

流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	16,204	16,239	35
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	600	565	△ 35
その他有価証券	3,773	3,773	-
(3) 貸出金	17,918	17,904	
貸倒引当金(※)	△ 546		
	17,372	17,904	532
金融資産計	37,950	38,481	531
(1) 預金積金	36,038	36,050	12
(2) 借入金	800	800	-
金融負債計	36,838	36,850	12

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24から27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間であり時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	15
組合出資金(※2)	175
合 計	190

(※1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
その他	200百万円	204百万円	4百万円
小計	200	204	4

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
その他	400百万円	361百万円	△ 38百万円
小計	400	361	△ 38
合計	600	565	△ 34

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	1,242百万円	1,099百万円	143百万円
その他	115	100	15
小計	1,358	1,199	158

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	399百万円	399百万円	△ 0百万円
その他	2,020	2,226	△ 206
小計	2,419	2,626	△ 206
合計	3,777	3,825	△ 48

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格	売却益
403百万円	3,648千円

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	202百万円	208百万円	120百万円	1,110百万円
その他	-	-	381	882
合計	202	208	501	1,993

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,570百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,570百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	136百万円
退職給付引当金	5
固定資産	21
賞与引当金	2
その他有価証券評価差額金	13
その他	13
繰延税金資産小計	192
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 180
繰延税金資産合計	12

繰延税金負債合計

-

繰延税金負債の純額

12百万円

## ■損益計算書

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	647,190	646,130
資金運用収益	564,837	603,664
貸出金利息	448,531	447,255
預け金利息	24,080	22,271
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	88,040	128,789
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	4,184	5,348
役務取引等収益	30,753	30,863
受入為替手数料	17,280	16,963
その他の役務収益	13,472	13,899
その他業務収益	9,267	10,648
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	759	3,648
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	8,508	6,999
その他経常収益	42,332	954
貸倒引当金戻入益	41,605	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	30	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	696	954
経常費用	478,632	521,206
資金調達費用	10,659	15,012
預金利息	10,232	14,547
給付補てん備金繰入額	313	323
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマース・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	113	141
役務取引等費用	31,678	27,746
支払為替手数料	10,634	10,455
その他の役務費用	21,043	17,291
その他業務費用	89	423
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	89	423
経費	432,264	466,626
人件費	253,593	268,924
物件費	173,705	192,905
税	4,965	4,797
その他経常費用	3,940	11,397
貸倒引当金繰入額	-	7,017
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	3,940	4,380
経常利益	168,557	124,924

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	171	-
固定資産処分損	171	-
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	168,386	124,924
法人税、住民税及び事業税	24,190	38,859
法人税等調整額	1,496	3,442
法人税等合計	25,686	42,301
当期純利益	142,699	82,622
繰越金(当期首残高)	72,070	106,108
当期末処分剰余金	214,770	188,731

## ■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	214,770	188,731
当期純利益	142,699	82,622
繰越金	72,070	106,108
利益準備金取崩額	434	6,289
特別積立金取崩額	1,496	3,329
うち経営改善積立金	1,496	3,329
剰余金処分額	110,591	92,197
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金 (普通出資に対する配当率) (年5%の割合)	20,591	12,197
特別積立金 (うち経営改善積立金)	90,000	80,000
次期繰越金	106,108	106,152

## ■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定に基づき、公認会計士 北島 取 の監査を受けております。

### 【会計監査人の氏名及び名称】

公認会計士北島会計事務所 公認会計士 北島 取

## ■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2020年6月23日

塩沢信用組合 理事長 小野澤一成

## ■損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 199円66銭

# 自己資本の充実の状況について

(単位：百万円)

## I. 自己資本の構成に関する事項

項 目	2018年度	経過措置による不算入額	2019年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,175		2,240	
うち、出資金及び資本剰余金の額	412		406	
うち、利益剰余金の額	1,783		1,846	
うち、外部流出予定額 (△)	20		12	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70		53	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70		53	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,246		2,293	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1		1	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1		1	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		51	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	

項 目	2018年度	経過措置による不算入額	2019年度	経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		53	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	2,244		2,240	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,588		18,362	
<b>資産 (オン・バランス) 項目</b>				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	35		35	
CAVリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,158		1,153	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,747		19,516	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	11.97		11.47	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## II. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	17,588	703	18,344	733
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	17,588	703	18,344	733
① ソブリン向け	74	2	68	2
② 金融機関向け	3,647	145	3,469	138
③ 法人等向け	4,728	189	5,889	235
④ 中小企業等・個人向け	3,587	143	3,852	154
⑤ 抵当権付住宅ローン	515	20	303	12
⑥ 不動産取得等事業向け	21	0	20	0
⑦ 三月以上延滞等	23	0	11	0
⑧ 出資等	1,032	41	808	32
出資等のエクスポージャー	1,032	41	808	32
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	175	7	175	7
⑪ その他	3,782	151	3,746	149
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
(5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
(6) 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,158	46	1,153	46
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	18,747	749	19,498	779

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  
 $\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%$   
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



年金友の会「日帰り観劇」

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地区別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国 内	39,451	40,831	37	38	3,300	4,218	-	-	85	98		
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 域 別 合 計	39,451	40,831	37	38	3,300	4,218	-	-	85	98		
製 造 業	1,242	1,471	-	-	-	-	-	-	-	-		
農 業、林 業	799	967	26	28	-	-	-	-	-	-		
漁 業	32	30	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建 設 業	1,535	1,559	-	-	-	-	-	-	27	52		
電気・ガス・熱供給・水道業	173	126	-	-	-	-	-	-	-	-		
情 報 通 信 業	18	12	-	-	-	-	-	-	-	-		
運 輸 業、郵 便 業	366	390	-	-	-	-	-	-	-	-		
卸 売 業、小 売 業	2,099	2,316	-	-	-	-	-	-	-	-		
金 融 業、保 険 業	19,478	20,392	-	-	1,801	2,720	-	-	-	-		
不 動 産 業	67	21	-	-	-	-	-	-	-	-		
物 品 賃 貸 業	6	15	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	55	73	-	-	-	-	-	-	-	-		
宿 泊 業	850	940	-	-	-	-	-	-	6	0		
飲 食 業	773	747	-	-	-	-	-	-	-	-		
生活関連サービス業・娯楽業	244	232	-	-	-	-	-	-	-	-		
教 育・学 習 支 援 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 療・福 祉	178	162	-	-	-	-	-	-	-	-		
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,684	1,651	0	0	-	-	-	-	1	1		
そ の 他 の 産 業	70	67	-	-	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	2,890	2,992	-	-	1,499	1,498	-	-	-	-		
個 人	5,619	5,356	10	9	-	-	-	-	49	43		
そ の 他	1,264	1,304	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 種 別 合 計	39,451	40,831	37	38	3,300	4,218	-	-	85	98		
1 年 以 下	18,447	21,439	-	-	399	1,002	-	-	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	6,321	4,812	-	-	199	199	-	-	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	4,003	3,193	-	0	199	-	-	-	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	841	1,072	0	0	-	100	-	-	-	-		
7 年 超 10 年 以 下	894	1,012	2	9	-	299	-	-	-	-		
10 年 超	1,989	2,398	34	27	1,299	1,497	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	4,317	4,309	-	-	-	-	-	-	-	-		
そ の 他	2,634	2,593	-	-	1,201	1,121	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	39,451	40,831	37	38	3,300	4,218	-	-	-	-		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	2018年度	46	70	-	46	70
	2019年度	70	53	-	70	53
個 別 貸 倒 引 当 金	2018年度	587	478	42	544	478
	2019年度	478	493	9	469	493
合 計	2018年度	633	549	42	591	549
	2019年度	549	546	9	539	546

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	19	13	13	11	4	-	14	13	13	11	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	111	77	77	102	-	1	111	75	77	102	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	47	61	61	84	-	-	47	61	61	84	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	242	240	240	211	34	8	208	232	240	211	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	97	29	29	29	-	-	97	29	29	29	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	69	56	56	54	4	-	65	56	56	54	-	-
合計	587	478	478	493	42	9	544	469	478	493	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	3,380	-	3,617
10	-	782	-	683
20	900	17,346	1,247	16,270
35	-	1,505	-	912
50	-	66	266	33
75	-	5,194	-	5,400
100	14	10,260	14	11,036
150	-	0	-	2
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	915	38,536	1,548	37,955

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



宿泊業による安心衛生サミット

### (3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		584	508	-	-	-	-
①	ソブリン向け	1	1	-	-	-	-
②	金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③	法人等向け	186	170	-	-	-	-
④	中小企業等・個人向け	362	293	-	-	-	-
⑤	抵当権付住宅ローン	31	44	-	-	-	-
⑥	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦	三月以上延滞等	2	-	-	-	-	-
⑧	出資金等	-	-	-	-	-	-
	出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
⑨	その他	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には、告示（平成18年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

### (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

### (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非 上 場 株 式 等	15	-	15	-

出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

### (7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB）					
項番		△EVE（経済価値の変動）		△NII（期間収益の変動）	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	192	447		0
2	下方パラレルシフト	0	0		0
3	スティープ化	158	435		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	23	19		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	192	447		0
		2018年度	2019年度		
8	自己資本の額	2,244	2,240		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年度金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正により、2019年3月末から△EVEを開示しております。また2020年3月から△NIIを開示することとなりました。このため、△NIIについては開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。  
※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。  
※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。  
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下の通りです。  
(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。  
(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。  
(3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。  
(4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。  
(5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。  
(6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。  
(7) 内部モデルは使用していません。  
(8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。  
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセントタイル値を用いて算出しています。

# 主要な経営指標の推移

## ■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	643,591	619,001	596,089	582,756	611,195	619,890	653,576	634,078	647,190	646,130
経常利益	124,217	85,074	105,918	77,996	108,398	116,697	71,134	117,249	168,557	124,924
当期純利益	123,676	84,818	103,283	77,047	107,796	116,697	71,409	95,432	142,699	82,622
預金積金残高	30,399,895	30,613,330	29,914,075	30,266,906	30,375,253	30,620,003	31,247,328	32,524,962	33,770,205	36,038,332
貸出金残高	15,929,821	15,844,072	14,997,912	15,265,708	16,141,004	16,743,480	16,786,371	16,421,391	17,496,884	17,918,861
有価証券残高	2,906,786	3,159,401	3,241,842	2,433,600	2,864,756	3,480,202	2,916,515	3,669,440	3,575,118	4,392,946
総資産額	32,052,351	32,366,382	31,832,436	32,223,344	32,565,043	34,947,059	36,406,155	37,756,465	39,161,562	39,240,982
純資産額	1,471,900	1,583,955	1,742,837	1,809,844	2,008,109	2,137,564	2,151,481	2,220,455	2,365,364	2,204,293
自己資本比率(単体)	11.21%	11.78%	12.80%	12.74%	12.13%	11.63%	11.82%	11.89%	11.97%	11.47%
出資総額	397,173	398,737	404,949	412,466	415,829	414,307	413,676	413,026	412,592	406,303
出資口数	397,173口	398,737口	404,949口	412,466口	415,829口	414,307口	413,676口	413,026口	412,592口	406,303口
出資に対する配当金	16,084	11,955	12,020	12,203	12,479	12,415	12,393	12,353	20,591	12,197
職員数	45	45	45	43	46	45	46	43	45	45

(注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。  
2. 自己資本比率(単体)は、2006年金融庁告示第22号により算出しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	2018年度	37,249	564	1.51
	2019年度	42,431	603	1.42
うち貸出金	2018年度	17,022	448	2.63
	2019年度	17,855	447	2.50
うち預け金	2018年度	16,760	24	0.14
	2019年度	20,947	22	0.10
うち金融機関貸付等	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
うち有価証券	2018年度	3,365	88	2.61
	2019年度	3,452	128	3.72
資金調達勘定	2018年度	36,176	10	0.02
	2019年度	40,700	15	0.03
うち預金積金	2018年度	33,353	10	0.03
	2019年度	38,653	14	0.03
うち借入金	2018年度	2,800	-	-
	2019年度	2,018	-	0.00

## ■粗利益

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
資金運用収益	564,837	603,664
資金調達費用	10,659	15,012
資金運用収支	554,178	588,652
役員取引等収益	30,753	30,863
役員取引等費用	31,678	27,746
役員取引等収支	▲ 925	3,117
その他業務収益	9,267	10,648
その他業務費用	89	423
その他業務収支	9,178	10,225
業務粗利益	562,431	601,994
業務粗利益率	1.50%	1.42%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

## ■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2018年度			2019年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金 利	売 建					
	買 建					
債 券	売 建					
	買 建					
合 計	売 建					
	買 建					
差 引 計						

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

## ■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	2018年度		2019年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ				
通貨スワップ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合 計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

## ■業務純益

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度
業務純益	132,959	157,895

## ■総資金利鞘等

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
資金運用利回(A)	1.51	1.42
資金調達原価率(B)	1.21	1.17
総資金利鞘(A-B)	0.30	0.25

## ■総資産利益率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.44	0.29
総資産当期純利益率	0.37	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## ■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	759	3,648
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	8,508	6,999
合計	9,267	10,648

## ■有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種類	年度	取得価格(A)	時価(B)	評価損益(B)-(A)
有価証券	2018年度	3,341	3,579	237
	2019年度			
金銭の信託	2018年度			
	2019年度			
デリバティブ等商品	2018年度			
	2019年度			

(注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

## ■経費の内訳

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度
人件費	253,593	263,530
報酬給料手当	205,708	216,363
賞与引当金繰入額	4	432
退職給付費用	17,086	17,862
社会保険料等	28,000	28,871
物件費	173,705	192,905
事務費	80,872	87,081
固定資産費	27,061	37,139
事業費	25,076	30,884
人事厚生費	4,882	4,587
預金保険料	10,693	10,801
固定資産償却	25,119	24,411
税金	4,965	4,797
合計	432,264	461,233

## ■役務取引の状況

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度
役務取引等収益	30,753	30,863
受入為替手数料	17,280	16,963
その他の受入手数料	13,472	13,898
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	31,678	27,746
支払為替手数料	10,634	10,455
その他の支払手数料	8,556	6,454
その他の役務取引等費用	12,487	10,836

## ■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度
受取利息の増減	▲ 34,224	40,318
支払利息の増減	265	755

## ■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
1店舗当たりの預金残高	6,754	7,207
1店舗当たりの貸出金残高	3,499	3,583

## ■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
職員1人当たりの預金残高	750	800
職員1人当たりの貸出金残高	388	398

## ■預貸率および預証率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度	
預貸率	期末残高	51.81	49.72
	期中平残	51.03	46.19
預証率	期末残高	10.58	12.17
	期中平残	10.09	8.93

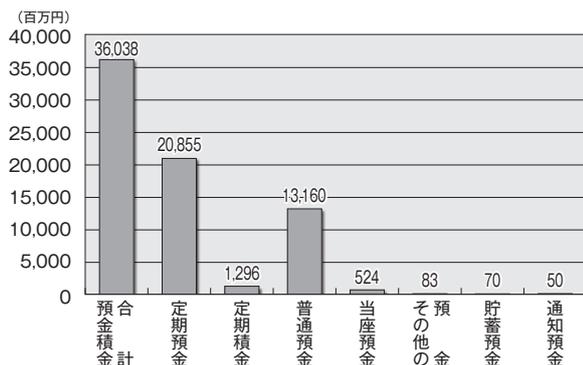
# 資金調達

## ■預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	12,540	37.60	13,077	33.83
定期性預金	20,767	62.26	25,527	66.04
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	45	0.13	47	0.12
合 計	33,353	100.00	38,653	100.00

## ■2019年度 預金科目別構成グラフ



# 資金運用

## ■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	70	0.41	34	0.19
手形貸付	1,300	7.64	1,395	7.81
証書貸付	14,690	86.30	15,301	85.70
当座貸越	960	5.64	1,124	6.30
合 計	17,022	100.00	17,855	100.00

## ■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	9,012	51.51	9,666	53.95
設備資金	8,484	48.49	8,252	46.05
合 計	17,496	100.00	17,918	100.00

## ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,872	44.36	2,775	45.31
住宅ローン	3,602	55.64	3,349	54.69
合 計	6,474	100.00	6,124	100.00

## ■貸出金金利区別残高

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利貸出	7,092	46.73	6,967	45.67
変動金利貸出	8,084	53.26	8,287	54.33
合 計	15,177	100.00	15,254	100.00

## ■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	27,724	82.10	27,995	77.68
法人	6,045	17.90	8,043	22.32
一般法人	4,918	14.56	4,834	13.41
金融機関	-	-	-	-
公 金	1,126	3.33	3,208	8.90
合 計	33,770	100.00	36,038	100.00

## ■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
固定金利定期預金	18,813	20,213
変動金利定期預金	96	56
その他の定期預金	636	585
合 計	19,546	20,855

## ■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
財形貯蓄残高	26	26

## ■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,559	46.33	1,259	36.47
地 方 債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	-	-	187	5.42
株 式	15	0.45	15	0.43
外国証券	1,270	37.74	732	21.21
その他の証券	520	15.45	1,258	36.44
合 計	3,365	100.00	3,452	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## ■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	2018年度	404	417
	2019年度	202	208	120	1,110
地 方 債	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
短期社債	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
社 債	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	282	199
株 式	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
外国証券	2018年度	-	-	-	600
	2019年度	-	-	98	682
その他の証券	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
合 計	2018年度	404	417	-	1,451
	2019年度	202	208	501	1,993

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

**貸出金業種別残高・構成比**

(単位：百万円、%)

業 種 別	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,189	6.80	1,428	7.97
農 業 ・ 林 業	634	3.62	819	4.57
漁 業	11	0.06	10	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	1,396	7.98	1,445	8.06
電気・ガス・熱供給・水道業	142	0.81	96	0.54
情 報 通 信 業	18	0.10	12	0.07
運 輸 業 ・ 郵 便 業	357	2.04	383	2.14
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,034	11.63	2,259	12.61
金 融 業 ・ 保 険 業	337	1.93	336	1.88
不 動 産 業 業	67	0.38	21	0.12
物 品 賃 貸 業 業	6	0.03	15	0.08
学術研究・専門・技術サービス業	42	0.24	62	0.35
宿 泊 業 業	845	4.83	934	5.21
飲 食 業 業	637	3.64	622	3.47
生活関連サービス業・娯楽業	206	1.18	196	1.09
教 育 ・ 学 習 支 援 業 業	1	0.01	-	-
医 療 ・ 福 祉 業 業	178	1.02	162	0.90
その他のサービス	1,452	8.30	1,426	7.96
その他の産業	70	0.40	67	0.37
小 計	9,631	55.05	10,301	57.49
国・地方公共団体等	1,390	7.94	1,492	8.33
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,474	37.00	6,124	34.18
合 計	17,496	100.00	17,918	100.00

**貸出金償却**

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

**担保種別貸出金残高及び債務保証見返額**

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
			金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	2018年度	497	2.84	-
	2019年度	424	2.37	-
有 価 証 券	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
動 産	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
不 動 産	2018年度	8,092	46.25	35
	2019年度	7,686	42.90	35
そ の 他	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
小 計	2018年度	8,589	49.09	35
	2019年度	8,110	45.26	35
信用保証協会・信用保険	2018年度	782	4.47	2
	2019年度	712	3.97	2
保 証	2018年度	4,541	25.95	-
	2019年度	5,182	28.92	-
信 用	2018年度	3,583	20.48	-
	2019年度	3,913	21.84	-
合 計	2018年度	17,496	100.00	37
	2019年度	17,918	100.00	37

**貸倒引当金の内訳**

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	70	24	53	▲ 17
個 別 貸 倒 引 当 金	478	▲ 109	493	15
合 計	549	▲ 84	546	▲ 3

**リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況**

リスク管理債権は、1998年に施行された「金融システム改革法」に基づいて1999年3月期より開示しております。  
作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

**I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係**

自己査定による債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づくリスク管理債権	自己査定の分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸 出 金)	※ (その他債権)		(貸 出 金 の み)	I	II	III	
破 綻 先 実 質 破 綻 先	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	同 左	破 綻 先 債 権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%の引当
破 綻 懸 念 先			延 滞 債 権	○	○	○	-	
要 注 意 先	要 管 理 債 権	同 左	3 か 月 以 上 延 滞 債 権	○	○	-	-	債権額に対する毀損率により算出し引当
			貸 出 条 件 緩 和 債 権	○	○	-	-	
正 常 先	正 常 債 権			○	-	-	-	債権額に対する毀損率により今後1年間の予想損失額を算出し引当

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

## II. リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況

2020年3月末

(単位：千円)

区 分		貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	2018年度	28,742	-	28,742	100.00%
	2019年度	21,453	-	21,453	100.00%
延滞債権	2018年度	752,402	283,469	450,223	97.51%
	2019年度	737,059	245,304	472,020	97.32%
3か月以上延滞債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2018年度	184,041	53,343	36,132	48.62%
	2019年度	208,256	53,170	26,782	38.39%
合 計	2018年度	965,247	336,812	515,098	88.26%
	2019年度	966,768	298,474	520,256	84.69%

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てであった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てであった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てであった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てであった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## III. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

2020年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	84,041	23,265	60,776	84,041	100.00%	100.00%
	2019年度	80,032	19,321	60,711	80,032	100.00%	100.00%
危険債権	2018年度	697,103	260,204	418,189	678,393	97.32%	95.72%
	2019年度	678,480	225,983	432,762	658,746	97.09%	95.64%
要管理債権	2018年度	184,101	53,343	36,132	89,476	48.60%	27.63%
	2019年度	208,256	53,170	26,782	79,952	38.39%	17.27%
不良債権計	2018年度	965,247	336,812	515,098	851,910	88.26%	81.97%
	2019年度	966,768	298,474	520,256	818,730	84.69%	77.85%
正常債権	2018年度	16,594,178					
	2019年度	17,014,250					
合 計	2018年度	17,559,425					
	2019年度	17,981,018					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## IV. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

2020年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権	I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別貸倒引当金
① 破綻先債権額	-	-	-	21,453	21,453	21,453
② 実質破綻先債権額	-	19,321	1,529	37,728	58,578	39,257
③ 破綻懸念先債権額	72,361	153,622	452,496	-	678,480	432,762
④ 要注 意先	要管理先債権額	7,304	270,754	-	278,059	26,782
	その他要注意先債権額	273,095	2,143,126	-	2,416,221	11,283
⑤ 正常先債権額	14,528,224	-	-	-	14,528,224	15,250
総与信額	14,880,986	2,586,824	454,025	59,182	17,981,018	546,790

# その他の業務

## 代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全国信用組合連合会	6,971	2.48	6,377	2.68
商工組合中央金庫	-	-	-	-
日本政策金融公庫 (うち教育ローン) (うち農林水産事業)	152,354 (11,157) (141,197)	54.27	129,651 (9,502) (120,149)	54.55
独立行政法人住宅金融支援機構	116,935	41.65	97,322	40.95
独立行政法人福祉医療機構	511	0.18	360	0.15
独立行政法人中小企業基盤整備機構	3,950	1.41	3,950	1.66
そ の 他	-	-	-	-
合 計	280,724	100.00	237,661	100.00

## 主要な業務の内容

### A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

### B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

### C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

### E 付帯業務

- ① 債務の保証業務
- ② 有価証券の貸付業務
- ③ 国債等の引受け

### ④ 代理業務

- イ. 日本政策金融公庫の代理貸付
- ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付
- ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付
- ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付
- ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付
- ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理
- ト. 地方公共団体の公金取扱業務
- チ. 株式会社払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

### ⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

- ⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

## 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		2018年度末		2019年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金・振 込	他の金融機関向け	27,865	12,820	27,851	20,016
	他の金融機関から	39,157	13,089	39,846	21,972
代 金 取 立	他の金融機関向け	593	267	544	237
	他の金融機関から	2,042	1,619	1,851	1,614

## 各種サービス手数料一覧

### ●内国為替・振込手数料

種 類			手 数 料						
			窓 口		A T M				
窓口またはATMご利用の場合			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込	
					非組合員の方	組合員の方			
当 組 合 宛	当組合同一店宛	5万円未満	110円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	
		5万円以上	330円						220円
	当組合本支店宛	5万円未満	220円		110円				110円
		5万円以上	440円		330円				330円
他 行 宛	電 信 扱 い	5万円未満	660円	440円	550円	330円	550円	550円	
		5万円以上	880円	660円	770円	550円	770円	770円	

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

●各種発行手数料

種	類	手数料		
		枚数	金額	
各種発行手数料	手形・小切手帳 交付手数料	小切手帳	1冊(50枚)	660円
		約束手形帳	1冊(25枚)	330円
		為替手形帳	1冊(25枚)	330円
		マル専手形用紙	1枚	550円
	自己宛小切手発行手数料		1枚	550円
	通帳・証書・キャッシュカード・ ローンカードの再発行 ※			1,100円
	預金残高証明書		1通につき	550円
	融資残高証明書			
	住宅取得に係る借入金の年末残高証明書			無料
	融資証明書		1通につき	3,300円
利息証明書		1通につき	550円	

※紛失・盗難・汚損（カードについては暗証番号忘れも含む）が対象となります。

●内国為替・取立手数料

種	類	手数料	
取立手数料	当組合本店所在の手形交換地域内の場合	220円	
	当組合加盟の異なる 手形交換所のもの	普通扱い	660円
		至急扱い	880円
	当組合支払場所で本店宛	220円	
	当組合支払場所で同一店内	無料	

●個人情報開示請求手数料

種	類	手数料
	個人情報開示請求依頼	無料

●キャッシュサービスご利用手数料

ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
当組合	無料	無料		無料	無料		110円	無料		110円	無料	
※しんくみお得ねっと	110円			無料			110円			110円		
※提携金融機関	110円		110円	110円		110円	110円		110円			110円
※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円		110円	110円				
キャッシング	無料			無料			110円					
セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
	110円	110円										
	午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで		
	無料	無料		110円	110円		110円	110円		110円	110円	
ご利用カード	午前8:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで					
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金			
	当組合	無料	無料	110円	無料		110円	無料				
	※しんくみお得ねっと	無料		110円								
	※提携金融機関	110円		110円	110円	110円						
	※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円						
キャッシング	無料			110円								
セブン銀行	午前8:00から午前9:00まで											
	110円	110円										
	午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで					
	無料	無料		110円	110円		110円	110円				
ご利用カード	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで								
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金						
	当組合	110円	無料	110円	無料							
	※しんくみお得ねっと	110円										
	※提携金融機関	110円		110円								
	※ゆうちょ銀行	110円	110円									
キャッシング	110円											
セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
	110円	110円		110円	110円							

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のATMでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。

※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

※ □ の時間帯はお取扱いできません。

●その他手数料

種	類	回数	手数料
その他	ATM延長時間帯利用手数料	1回につき	110円
	ATM銀行間利用手数料	1回につき	110円
	県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料		無料
	マル専口座開設手数料(割賦販売通知書1通)	1口座につき	3,300円
	不渡手形返却料		
振込組戻料	取立手形・小切手組戻料	1通につき	660円
	振込組戻料		
	取引明細照会手数料 (COM) ※	1枚につき	220円

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

●融資関連手数料

種	類	手数料	
融資関連手数料	カードローン口座開設手数料 (第1回目のご利用返済時に自動引落し)	無料	
	住宅ローン取扱手数料 ※①	根・抵当権設定	33,000円
		全国保証(株)保証付	55,000円
	不動産担保 設定手数料	不動産担保新規・追加・譲渡設定	22,000円
	※②	不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等	11,000円
		融資条件変更 手数料 ※③	一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等
	住宅ローン繰上返済手数料 (全部繰上)		5,500円
	支払承諾保証書		保証額×0.9%

※① 担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。

※② 一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料となります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。

※③ 小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

# 総 代 会

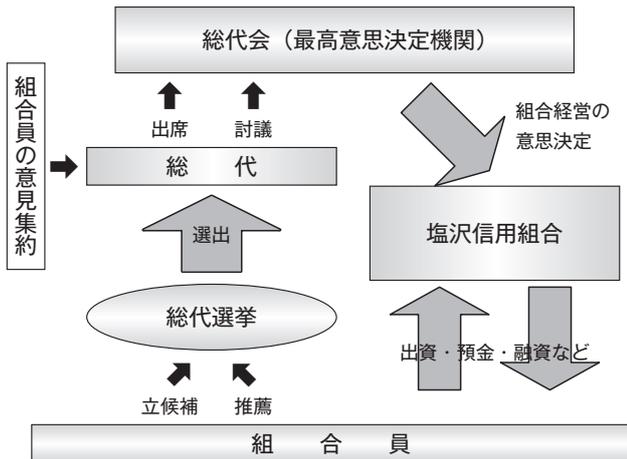
## 総代および総代会の機能等について

### ① 総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。



### ② 総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されています。

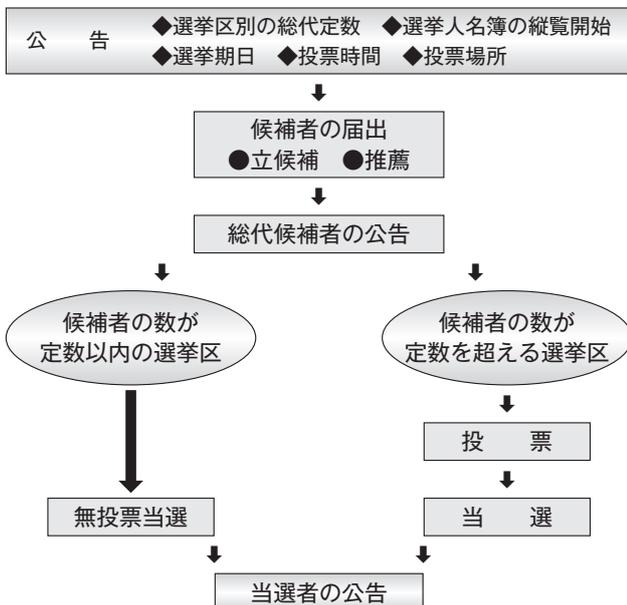
組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められています。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

★来期（2021年6月）は下記手続きにより総代改選となります。



### 当組合のガバナンス強化の取組

当組合では、組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、経営の情報開示の充実と、総代地区会議等の活用により、その都度、組合員の声を聞き、開かれた組合経営に努めてまいりました。

#### ・当組合の具体的な取組実績

##### 1. 役員に関しての実績

- 1) 平成16年6月より「員外監事」を1名選任している
- 2) 平成17年6月より「常勤監事」を1名選任している
- 3) 平成18年6月に「理事の定数」を12名から10名へ2名削減している
- 4) 平成21年6月より地区理事5名を職員外（総代）より選出している
- 5) 平成27年6月より「女性役員（非常勤監事）」を1名選任している

##### 2. 総代に関しての実績

- 1) 「総代地区会議」を年2回定期開催している
- 2) 平成18年6月に全国初の「女性総代」を誕生させた
- 3) 平成18年11月、21年6月、23年11月に総代の研修会を実施した
- 4) 平成21年6月に「総代の定年制」を規定化、上限を75歳とした
- 5) 平成27年6月の総代選出にあたり構成を組合員構成比に近付けた
- 6) 平成30年6月の「総代の重任制限」を規約化、上限を10回とした
- 7) 通常総代会及び総代地区会議の出席率70%以上

##### 3. その他の実績

- 1) 平成16年4月より外部監査として「監査法人」を選任している
- 2) 平成23年11月に非常勤役員、総代、信栄会員への研修会を実施した
- 3) 平成27年7月に非常勤役員を全信中協主催の専門研修会へ派遣した

### ③ 第67期通常総代会「決議事項」の報告

2020年度6月23日の「通常総代会」の開催に当たっては「新型コロナウイルス対策」として「感染防止策」を確実に実施した中での開催としました。118名の「総代」へのご案内は、各地区を代表する「総代31名」のみ出席とし、そのほかの「総代」へは「委任状31名」による出席と「書面議決56名」による出席により、下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

#### 記

- 第1号議案 2019年度「第67期」剰余金処分案承認の件は、出資配当は年3%の割合として原案どおり承認されました。
- 第2号議案 2020年度「第68期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。
- 第3号議案 「役員定年規約」一部変更の件は、原案どおり承認されました。
- 第4号議案 「役員退任慰労金支給規約」一部変更の件は、原案どおり承認されました。
- 第5号議案 監事任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。
- |      |        |    |
|------|--------|----|
| 常勤監事 | 上村 亨   | 新任 |
| 監事   | 藤ノ木 靖子 | 重任 |
| 員外監事 | 石田 和彦  | 新任 |
- 第6号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件は、原案どおり承認されました。
- 第7号議案 組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第8号議案 2020年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました

1. 理事報酬  
年間総額 34,000千円以内とする。(昨年34,000千円)  
各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。
2. 監事報酬  
年間総額 9,000千円以内とする。(昨年 9,000千円)

各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。

- 第9号議案 当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。
- 2020年度「重点施策」に関する件
  - 事業計画<特別編>「当組合規程」の改正の件

2020年5月開催「総代地区会議」総代様との意見交換のまとめ

総代様からのご意見・質問等	回 答
・コロナウィルスの影響が大きい中で、災害が起こったらと考えると災害に対する取り組みの強化が必要になると考える。	・防災訓練実施、町内連携による救急講習会実施、避難所対応の確認、当組合の各店舗を地域の避難所に出来るか、非常電源の供給等検討することとしています。
・新型コロナで消費が落ち込んでいる。大手ではできない地域のための支援策を検討してほしい。 ・4月と5月とでは状況が全く変わっており、事業者や住宅ローン先へのごまめなフォローをして欲しい。 ・「持続化給付金」のシミュレーションを支援して欲しい ・新型コロナウイルスに関する市の医療制度の情報が少なすぎる。信組として情報提供できるものがあればお願いしたい。 ・当組合の「コロナ対策」について町との連携に感謝している。 ・新型コロナ対策に対して早速対応いただき、ありがたい。 ・他金融機関と比較し、動きが早い。 ・コロナ対策の取組が素晴らしいと感じた。期待している。 ・これだけ時間をかけて個別に説明いただけるとは思ってなかった。 ・「新型コロナ」対策として当組合と連携を図りたい。	・「新型コロナウイルス感染症」対策を最優先で取組むために、「2020年度・事業計画」を全面改定しました。 ・対策支援事業として、全ての「事業先」及び個人「住宅ローン先」を含む対象先へ事業を止めないための支援、個人の生活を守るための支援に全力を上げて取組みます。 ・電話一本で駆けつける「出向き相談窓口」、返済猶予等(住宅ローン含む)積極的に対応致しますので、何なりとご相談ください。 ・公庫・信用保証協会との連携強化を図りました。当組合からの紹介案件はスムーズに進む体制となっています。 ・2市・2町との連携が図れていますので、有効な情報等は還元いたします。また、情報をいち早く入手してご支援できる体制とします。
・全業種、業況が悪化している中で、貸倒引当金の積み増しが必要だと思う。	・コロナ禍での融資先の状況変化について、実態把握を四半期単位で実施し、引当等の試算を進めることとしています。
・オンラインによる業務の取組み事例を教えてください ・参加する会議などで紙ベースの資料が多い、特に封筒等のリサイクルできるものを検討してほしい	・6月より着手し、7月本格稼働の計画で会議の大半をオンライン会議で実施することを計画しています ・次年度にはペーパーレス化も図っていく計画です。
・本店の入口が狭いので車でのお客様へ注意喚起して欲しい。	・来店して頂いたお客様にお帰りの際にご注意頂く事をご案内致します。また、店内に注意喚起の表示を行います。
・就職応援フェアに変わる募集を検討して欲しい。	・8/24～25に「うおぬまの就職応援フェア・ウェブ企業説明会」を計画しています。6月中に参加企業募集・協賛企業の募集を行っていますのでご案内させていただきます。
・食堂のテイクアウトの津南町版チラシを作成して欲しい。	・津南町及び商工会等のご意見を聞きながら検討していきます。
・ネットバンキングを早急に導入してもらいたい。	・スマホ対応アプリを主にしたインターネットバンキングを、2020年度導入に向け本格的に着手することとしています。
・交通安全協会と連携して、各営業店に「交通安全」ののぼり旗を設置して欲しい、数が少なく困っている。	・地元警察署と相談・協議させていただきます。
・「家庭円満51」の年齢制限を上げて欲しい。	・30代以降も個別に「住宅ローン」を相談させて頂いていますので何なりと言って下さい。

## 協同組織の本来あるべき姿

組合員を代表する「総代」の機能発揮が“本来のあるべき姿”

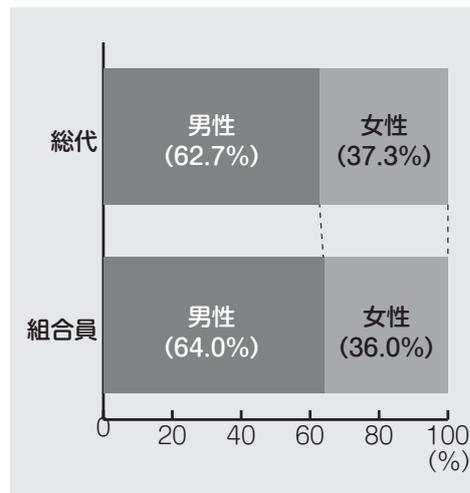
### 国内の協同組織金融機関では「初」の取組み

当組合では、12,000名の組合員を代表する120名の「総代」の選出を組合員の構成比とほぼ等しくしました。（下表の通り）総代の意見がイコール組合員の総意とみなせる条件を整えました。

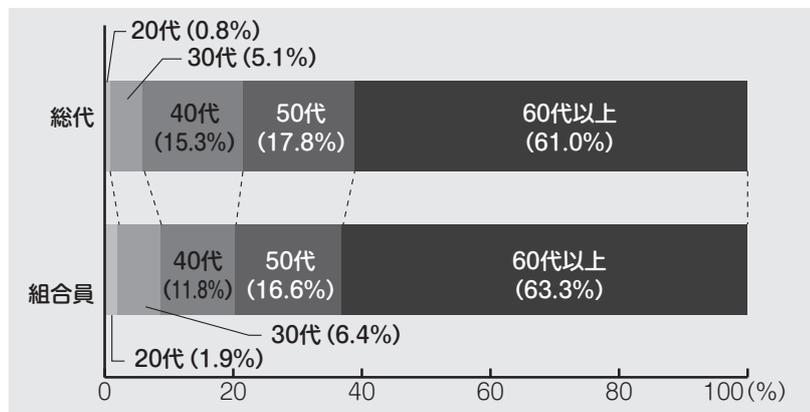
6月に開催した「通常総代会」では、総代からいただいたご意見・ご要望の内容を紹介し、ひとつひとつ丁寧に回答しました。

全国の協同組織金融機関の中で、総代の機能発揮による「ガバナンス強化」が図られたごくまれな例です。

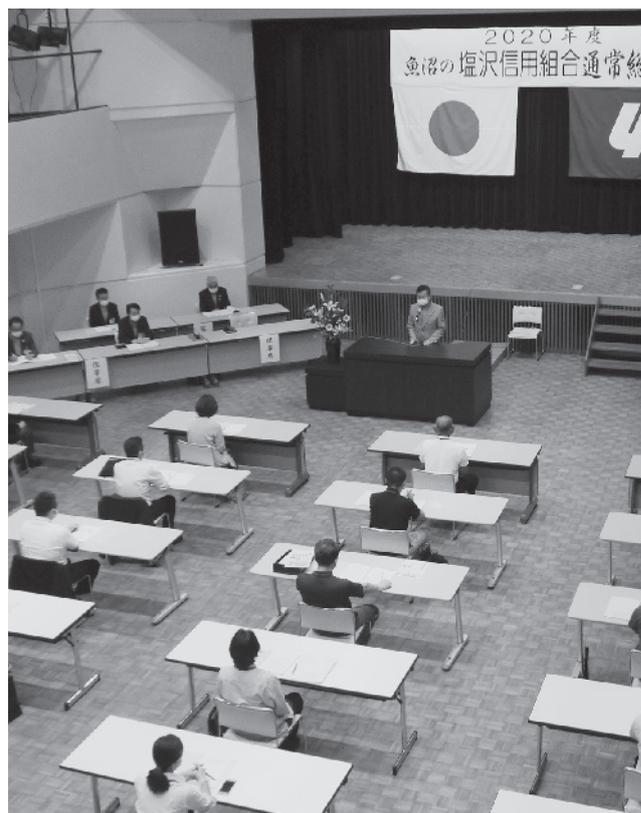
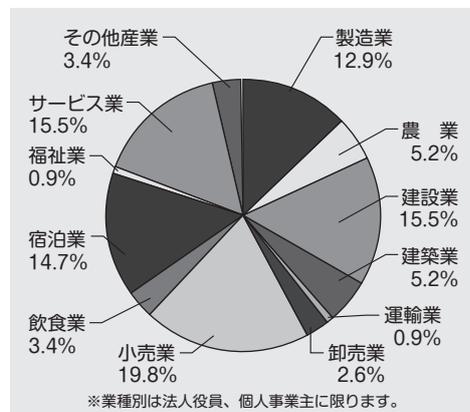
●総代の男女別構成比（2020年3月末現在）



●総代の年代別構成比



●総代の業種別構成比



2020年6月23日 通常総代会（三密防止で開催）

⑥ 総代氏名

本店  
地区総代  
(37名)



阿部 秀明  
(当選8回)



阿部 浩光  
(当選5回)



阿部 勝  
(当選7回)



阿部 春子  
(当選1回)



安達 辰也  
(当選4回)



井口 岳夫  
(当選3回)



飯酒 盃 敏  
(当選5回)



石坂 幸子  
(当選2回)



太田 望  
(当選1回)



大津 潔  
(当選4回)



小野塚 清一  
(当選1回)



貝瀬 一恵  
(当選5回)



貝瀬 哲男  
(当選5回)



片山 茂  
(当選3回)



上村 迅  
(当選2回)



上村 忠義  
(当選4回)



桐生 厚義  
(当選7回)



桑原 博  
(当選4回)



桑原 保夫  
(当選6回)



小林 克行  
(当選2回)



菅井 英明  
(当選4回)



鈴木 伸太  
(当選2回)



鈴木 美穂  
(当選4回)



高野 好雄  
(当選5回)



高橋 ひろみ  
(当選5回)



舘野 彰男  
(当選1回)



田村 暁  
(当選4回)



中嶋 京子  
(当選4回)



中嶋 知一  
(当選3回)



林 澄子  
(当選5回)



原田 清  
(当選3回)



平賀 淳  
(当選1回)



平賀 孝雄  
(当選3回)



笛木 幸久  
(当選4回)



山本 幸子  
(当選1回)



渡辺 みさ子  
(当選5回)



割田 賢一  
(当選5回)

石打支店  
地区総代  
(20名)



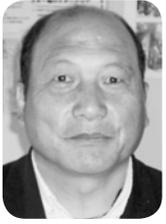
阿部 市郎  
(当選4回)



阿部 保幸  
(当選7回)



小野塚 展子  
(当選2回)



岸野悦雄  
(当選6回)



北村敦子  
(当選1回)



木村盛  
(当選7回)



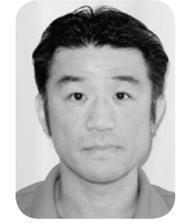
小林勇  
(当選5回)



佐藤富男  
(当選4回)



志田剛  
(当選2回)



関茂真一  
(当選1回)



武淵和昭  
(当選2回)



田村乙ゆき  
(当選1回)



中澤明子  
(当選4回)



中澤幸子  
(当選4回)



中澤好夫  
(当選4回)



南雲一成  
(当選2回)



林秀夫  
(当選7回)



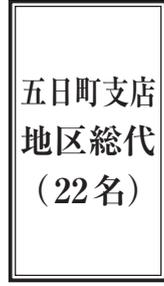
林三奈  
(当選2回)



星野富夫  
(当選6回)



翠川みどり  
(当選1回)



五日町支店  
地区総代  
(22名)



井口洋一  
(当選2回)



池田きみよ  
(当選5回)



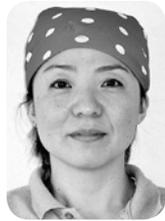
石田衛  
(当選4回)



大平春子  
(当選4回)



小川一夫  
(当選3回)



小野裕子  
(当選1回)



笠原貴美男  
(当選3回)



上村清子  
(当選5回)



桑原かなえ  
(当選1回)



櫻井厚子  
(当選3回)



塩川裕紀  
(当選2回)



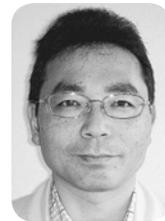
高橋さつ子  
(当選2回)



長屋昇  
(当選4回)



西野敬太郎  
(当選3回)



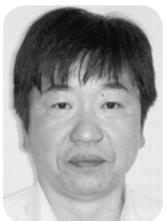
西野徳光  
(当選3回)



西野真美子  
(当選1回)



羽賀謙祐  
(当選4回)



羽吹忍  
(当選4回)



廣田加津子  
(当選1回)



星野まち子  
(当選5回)



松原美鈴  
(当選1回)



八木健二  
(当選5回)

津南支店  
地区総代  
(20名)



石原友三郎  
(当選4回)



内山信裕  
(当選2回)



籠田淑子  
(当選5回)



風巻良夫  
(当選5回)



風巻早苗  
(当選1回)



草津進  
(当選7回)



桑原希  
(当選1回)



粉川英明  
(当選2回)



菌部昌代  
(当選2回)



高橋久子  
(当選4回)



滝沢邦夫  
(当選1回)



月岡奈津子  
(当選1回)



中島仁  
(当選1回)



福原政文  
(当選7回)



藤ノ木忠夫  
(当選3回)



村山壮  
(当選4回)



宮澤清  
(当選4回)



山岸麗好  
(当選1回)



山田芳男  
(当選3回)



吉野徹  
(当選6回)

小出郷支店  
地区総代  
(19名)



今井満  
(当選2回)



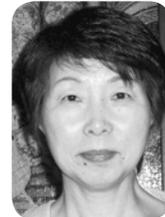
内田幹夫  
(当選8回)



遠藤実  
(当選9回)



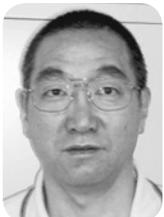
大平實  
(当選3回)



大桃久子  
(当選5回)



岡部誠  
(当選7回)



風間健  
(当選4回)



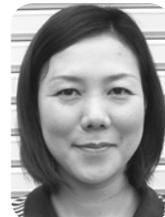
小島成之  
(当選4回)



櫻井一枝  
(当選3回)



佐藤たけ  
(当選2回)



佐藤文音  
(当選2回)



瀬下賢一  
(当選7回)



橘美千子  
(当選1回)



阪西充子  
(当選1回)



本田節子  
(当選1回)



星宗兵  
(当選2回)



星伸哉  
(当選6回)



横山恵理  
(当選1回)



渡辺頼敏  
(当選4回)

■職員出身者以外の理事の登用状況

理事長	小野澤 一成	理事	高橋 守(※)	常勤監事	上村 亨
常務理事	須藤 昇二	理事	中澤 一博(※)	監事	藤ノ木 靖子
常勤理事	高橋 清隆	理事	高橋 郁夫(※)	員外監事	石田 和彦
理事	星 充男(※)	理事	山田 泰(※)		(2020年7月1日現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



左より  
 理事 高橋 郁夫      理事 中澤 一博      理事 山田 泰      監事 藤ノ木靖子      常勤監事 上村 亨  
 理事 高橋 守      常務理事 須藤 昇二      理事長 小野澤一成      常勤理事 高橋 清隆      理事 星 充男      員外監事 石田 和彦

## 「津南町への寄付贈呈式」並びに「地元で頑張る事業者表彰式」

令和新時代に入った昨年、塩沢信用組合は“経済性”よりも“社会性”を、という事業計画に転換し、2020年7月3日には、「津南町への寄付贈呈式」並びに「地元で頑張る事業者表彰式」を開催しました。津南町に寄付金100万円を贈呈し、長引くコロナ禍で地方経済が疲弊して来ている中、新型コロナウイルス感染症対策に貢献した地元事業者6社を表彰しました。

当日お越しいただいた根津副町長からは「寄付金については地域経済の発展、町民生活、町民福祉に活用していきたい」というご挨拶をいただいております。

また、新型コロナウイルス感染症対策に貢献した地元事業者様からは、「地域のために自分たちがしてきた取組みが評価されたことが嬉しい」といった声が上がられました。

塩沢信用組合はこれからも生み出した利益を地域に還元し、地域を活性化させるよう努めて参ります。



## 役員等の報酬体系

### 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### 2. 役員に対する報酬

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	32百万円	34百万円
監事	7百万円	9百万円
合計	39百万円	43百万円

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

#### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

### 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。  
2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

## リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当たっては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動に伴うリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部

において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

なお、2019年2月金融庁改正告示に基づき、2019年3月期決算より、△EVE（金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの）の上方・下方パラレルシフト、ステイプ化の計3種について計測、また、2020年3月期より△EVEについてはフラット化、短期金利上昇・下降の計3種を加え、△NII（金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額）について新たに計測しております。

### 流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク  
役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
- (2) システムリスク  
コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
- (3) その他オペレーショナル・リスク
  - ① 法務リスク  
顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）などにより、当組合が損失を被るリスク

- ② 人的リスク  
人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
- ③ 有形資産リスク  
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害など

により、当組合が損失を被るリスク  
オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っております。

## 法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取り組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

### 当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

### 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】フリーダイヤル 0120-600-283

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>

また、保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
(電話：03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター  
(電話：0570-022808)

### 紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

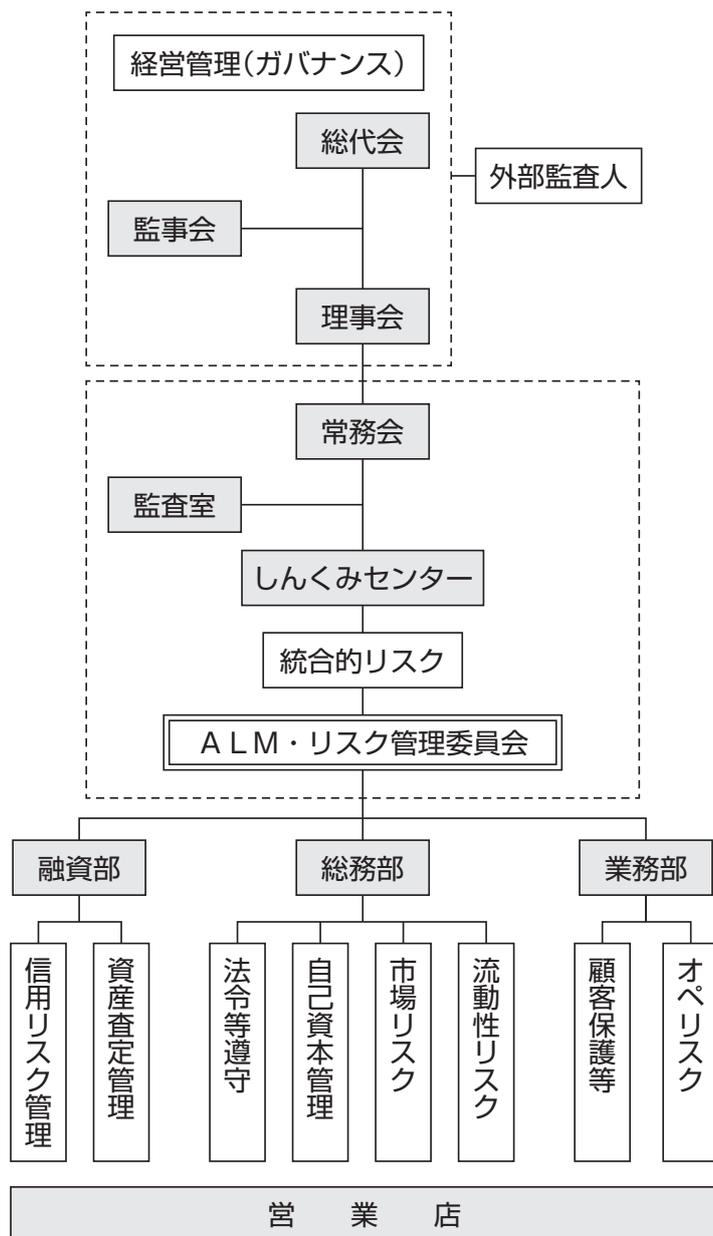
住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1  
(全国信用組合会館内)



しんくみの集い 特別講演会

# 事業の組織

(2020年4月1日現在)



店名	住所・電話番号
本 部 しんくみセンター	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1221-4 025-782-1201
本 店	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198 025-782-1151
石 打 支 店	〒949-6371 新潟県南魚沼市関1124-1 025-783-2962
五 日 町 支 店	〒949-7101 新潟県南魚沼市五日町387-1 025-776-2691
津 南 支 店	〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊543-3 025-765-3125
小 出 郷 支 店	〒946-0076 新潟県魚沼市井口新田547-15 025-792-7766

- 経営管理ガバナンス委員会  
「家庭円満51」委員会  
「ベストパートナー」委員会  
「安全見守り」委員会  
「事業先支援」委員会  
「個人先支援」委員会  
2020ハイウェイレディ  
「JC・商工会青年部」委員会  
事務改善委員会（検印担当チーム）  
審査管理委員会（融資担当チーム）  
経費管理・CS委員会（顧客満足チーム）  
ハラス・ES委員会（女性活躍チーム）  
健康づくり委員会  
エルダー委員会（教育担当チーム）



2019年6月12日 全東栄信用組合旅行



2019年11月14日～2019年11月22日 中ノ郷信用組合年金旅行

# 2020年度 経営の基本方針・事業計画

## I. はじめに

塩沢信用組合 理事長 小野澤 一成

2030年に向かうために金融機関そのものが未来志向になる必要がある  
テクノロジーの進化に伴って、新しい事業がどんどん立ち上がってくる  
その中で金融機関は新しい時代の事業をしっかりと評価するスキルを身に付けなければならぬ それに対応できる組織づくりも必要になる

金融機関のトップはじめ職員全員が未来志向にならなければ新しい時代に新しい産業も生まれてこない 当組合の次期中計は「未来志向」を基本としている

### 「サイコロジカル・セーフティ」(psychological safety)

一人一人が不安を感じることなく、安心して発言行動できる場の状況や雰囲気と解されている アメリカのグーグル社が「チームのパフォーマンス向上のためには心理的安全性を高める必要がある」と提唱し世界的に知れ渡る 基本は個々の能力が高いこと「洞察力」「考察力」「発想法」「発言力」「表現力」「コミュニケーション能力」などが個人に備わっているかどうか 備わっていない場合は、教育研修・訓練を充実させる 個々の柔軟かつ新鮮な考えを引き出すこと「不易流行」の考えのもと新しい発想やアイデアにしっかりと耳を傾け、新しい戦略に取り入れることが大切になる 当組合は人財育成の基本を「心理的安全性」としている

### ■「心理的安全性」=「ノルマ撤廃」「1on1ミーティング」「360度人事評価」

(1)「営業ノルマ撤廃」「個人ノルマ撤廃」\*2017年に取決め、2020年で4期目となる

- ・「貸出金計画」「預積金計画」「損益計画」は「事業予算」「収支予算」としてしている
- ・上記は「予算」として本部が作成し、本部が管理する(営業店は一切関与しない)
- ・金融機関都合を全廃し、利用者(顧客)都合を優先する営業目標としている
- ・お客様の利益を優先することで常に「三方よし」の実績が構築できている
- ・ノルマに縛られることなく、のびのびと仕事ができる職場が実現できている

(2)「1on1ミーティング」\*2019年度は「年間20回」実施した

- ・部下が話をするのが9割、上司は話を聞くのがつとめ(teachingではなく coaching)
- ・この時間は、部下が発信するための場であり、テーマは部下自身が考えて決める
- ・職場として「一人一人の職員がやりがいを感じ」「自己の成長を実感」できている
- ・職員は、自分の仕事やキャリアパスについて「自分事」として考え行動している
- ・下から上へのコミュニケーションが「自らの行動」を促し組織が活性化している

(3)「360度人事評価」\*2020年4月から開始する「新制度」

- ・「第一次」は「自己評価」、「第二次」は「同僚及び部下評価」、「第三次」は「上司」、「第四次」は「お客様もしくは本部評価」、4者の合計で評価(4者の配点は同じ)
- ・自己評価と第三者の評価が入るという点で、まさに「360度評価」と言える
- ・顧客満足度向上、顧客との共通価値の創造など、顧客の目線で評価する

## II. 2020年度「経営の基本方針」

### ■塩沢信用組合の「SDGs」宣言

2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳に参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標」のこと、すべての国の社会課題を対象とした「17」のゴールと、その課題ごとに設定された達成基準である「169」のターゲットから構成される。このゴールとターゲットによって包括的な持続可能な社会の構築を目指すものである。

当組合は、この主旨に賛同し、2020年3月「SDGs」に取組むことを宣言する。

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 貧困をなくそう            | 10. 人や国の不平等をなくそう      |
| 2. 飢餓をゼロに             | 11. 住み続けられるまちづくりを     |
| 3. すべての人に健康と福祉を       | 12. つくる責任つかう責任        |
| 4. 質の高い教育をみんなに        | 13. 気候変動に具体的な対策を      |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう      | 14. 海の豊かさを守ろう         |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に      | 15. 陸の豊かさを守ろう         |
| 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16. 平和と公正をすべての人に      |
| 8. 働きがいも経済成長も         | 17. パートナリシップで目標を達成しよう |
| 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう    |                       |

### ■塩沢信用組合の「具体的な取組内容」

- ①「若者の定住と雇用の場の確保」(定着率の向上)(100社100人の雇用増加)
- ②「地域の産業振興」(建築業による産業振興)(提携先の事業者同士の連合化)
- ③「持続可能な開発目標への取組と対象企業への支援」(SDGs対応融資)
- ④「災害等の発生に備えることとその対応への支援」(BCP対応融資)
- ⑤「職場のダイバーシティ(人財の多様性)の浸透」(差別や偏見の防止)
- ⑥「新潟県財政再生のための支援」(県財政収入増加策の実践)

### ■塩沢信用組合の「既実践している内容」

- ①「魚沼の未来基金」地元高校生対象の善意の寄付による返済不要の奨学金制度
- ②「地酒で乾杯、追い水推奨、食べ残しゼロ」宣言と「自前のコースター」作成

- ③「いきいき健康定期」「運転免許返納者優遇定期」「高齢者安全見守り活動」
- ④「子ども金銭教育」「若者カード教育」「無料家計診断」「おまとめ家計救済支援」
- ⑤「地場産業振興の住まいフェス」「雇用拡大の就職応援フェア」「自治体との連携」
- ⑥「エコ通帳」「観光開店」「360度評価」「70歳雇用延長」「ノルマ廃止」「休暇取得」
- ⑦「マイ箸、マイスリッパ携帯」、「職場全面禁煙」、「職場健康おすすすめプラン実践」

### ■塩沢信用組合が「標榜している取組」

- ①「自前のコースター」を米プラで製作し地元の飲食店及び全国の信用組合へ普及
- ②「米袋のエコバック」「県産杉のマイ箸」「米プラのSDGsパッチ」をセットで普及
- ③「小水力発電事業」への支援、「魚沼ITラボ構想」への支援、「レジ袋」への対応
- ④「文化会館のマナー無料化」への支援、「自治体と地元貢献団体」への支援
- ⑤「包摂型未来社会」、「多種多様な価値観」、「人権の尊重」、「持続可能な開発目標」

## III. 2020年度「事業計画」(基本的事項)

### ■2020年度「経営の基本方針」その1

#### 1. 新型コロナウイルス対策、少雪対策等の当地の課題への取組み

キャンセルやイベント中止による「売上減少」「業績不振」の相談が多く寄せられている。誰が悪いわけでも、営業努力でどうこう出来るものでもない、しかし誰かがこの窮状を乗り越えるまで手を差し伸べる必要がある。経営者本人が本気で事業を継続させたいと切に願っている先へは、必ず寄り添い支援する方針である。

経営者には「実態をありのままに相談すること、当組合は、返済猶予(棚上げ)の相談も合わせてオーダーメイドに対応している。新型コロナ対応融資は、最長で「5年間の据置」を可とした。短期で収束することを願っているが、長期に及んでも耐えられるように支援することが当組合の使命と考えている。「感染拡大」や「異常気象」に備えるために、自分たちで出来ることをやる。経営の合理化と営業努力を支援する。地元の経済を「止めない」で動かすことに全力を上げて取組む方針とする。

### ■2020年度「経営の基本方針」その2

#### 2. 今までの「3年間」が助走期であり、2020年度は「実現」の年である

「ノルマを廃して」「営業店の数字を撤廃して」4年目を迎える。掲げた目標も4年目を迎える。実績を出すことが2020年度の最大の課題である。当組合の知名度は確実に向上しており、それに「実績」を伴わせることが、課題であり、当組合のシェアは、地域内における事業者の「1割」に満たない状況である。

圧倒的に他行取引が多い中で、当組合が「いかに頼りになる金融機関である」ことを実践で普及させる。知名度はあるが実績が無いことを挽回し、当組合の将来基盤を創るために、2020年度は、組織一丸となり「新規先支援開拓」に取組む方針とする。

### ■2020年度「経営の基本方針」その3

#### 3. 経営に関する今後の展望

理事長の後継者は、プロパー職員からの登用が第一であり、外部からの人材登用は考えない方針である。支店長経験者を筆頭に、新たな幹部候補者が誕生している。

幹部職員には、経営者感覚を身に付けるため、様々な場面に遭遇する機会を与え、随時内部研修等を実施している。今後は、さらにそのレベルを確実に成長に結びつけ次期の役員候補者を職員の中から誕生させていく方針である。

人財の育成という観点では、若手職員が確実に育ってきており、あと5年もすると「30代」以上のバリバリの職員が大半になる。その大切な職員との「確実なる成長」を組織挙げて十分な時間と努力と経費をかけて取組む方針とする。

## IV. 「新型コロナウイルス感染症」対策

### ■「新型コロナウイルス感染症」対策へ

「塩沢信用組合」と  
「日本政策金融公庫」と  
「新潟県信用保証協会」は  
今まで以上に連携を強化して対応することとします

### ■「具体的な取組」

1. 塩沢信用組合からお客様を「日本政策金融公庫」へ紹介します
2. セーフティネット補償制度等の活用は「新潟県信用保証協会」と連携します
3. 既存融資の条件変更や返済猶予の相談に「三機関」で協力して取り組みます

### ■「感染拡大防止」や「早期収束」のためにどうするか

1. 「密閉・密集・密接」を防ぎ「衛生メニュー」を徹底する
2. 最優先課題は「不要不急」の自粛と「医療崩壊」の防止とする
3. 「出前ランチ」や「オンライン化」など今出来る支援を実践する
4. 行政と民間の一体化など地域内での連携協力を提唱する
5. 損失補償や金銭的支援の早期実現のために職員がお手伝いする
6. 「金融インフラを止めるな」の使命感で仕事し地域を支える

## V. 2020年度「事業計画」(主要項目)

※.ただし、現在は「新型コロナウイルス感染症」対策が「最優先」するため内容は

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

変化する

1. 「新型コロナウイルス感染症」対策支援事業

■全ての「事業先」および個人「住宅ローン先」を含む対象先への支援事業

①当面の間、毎週実施する「新型コロナ対策会議」にて指示された内容を最優先する

- (1) 全ての「事業先」および個人「住宅ローン先」の実態把握
(2) 部店ごとの支援体制および全店ベースの支援体制の構築と機能強化
(3) 各店で毎日確認する事項、都度本部へ報告する事項、本部が集計し還元する事項
(4) 日々刻々と変化する情勢に合わせて、指示内容も変化することを理解する
(5) 軽はずみな行動は、組織力と士気を低下させる。確認と「報連相」を徹底する
(6) 基本は「無利息・無担保」融資を優先、公的資金とプロパー資金の併用
(7) 事業を止めないための支援、個人の生活を守るための支援に全力を上げて取り組む

2. 「1年以上の長期化を想定した対応」「さらに「常態化」想定「出口戦略」

「融資対応も長期化（措置最長5年）での支援を想定する」

①「感染リスク」を回避しつつの顧客対応（職員とその家族を守ることを最優先する）

- (1) 「当組合内では「衛生メニュー」を徹底する「三密を避ける」
(2) 検温と体調管理、行動の自粛と行動履歴の管理、マスクとアルコール消毒の徹底

②「自組合内に感染者が出た場合を想定した対応を準備する」

- (1) 関係先への届出、該当店は営業休止、除菌消毒作業、保健所等検査後に営業再開
(2) 感染者の行動履歴の確認、濃厚接触者の把握と検査、陽性判定後は繰り返し回復

③勤務の非常事態（業務の不要不急等の明確化）（全職員が「定時退出」とする）

- (1) 毎週水曜日は4名体制の交代勤務徹底、予約者のみ対応（場合により延長休止）
(2) 非常事態では窓口開店「8:50～15:00」とし、交代制（内勤2人営業2人）で勤務する
(3) 不要不急業務の明確化により、「どうしても」という業務以外は「先送り」する

3. 当組合最優先の仕事「顧客支援業務」

※当組合の「出向き相談窓口」

- (1) 国民一人10万円給付の「特別定額給付金」
(2) 売上半減の中小企業へ最大200万円、個人事業者へ最大100万円の「持続化給付金」
(3) ハローワークの「雇用調整助成金」「雇用助成金」、地元自治体の「事業助成金」
(4) 新潟県の「休業協力金」、地元自治体の「休業協力金」
(5) 電話一本で駆けつける「出向き相談窓口」、返済猶予等（住宅ローン含む）対応
(6) 資金相談、当組合直接対応分、日本政策金融公庫つなぎ融資分
※(1)～(6)までの仕事を限られたマンパワーでいかに有効に機能させるか。
※日常業務の不要不急を明確にし、一人一人の役割を決めて、全員体制で臨むこと。

(7) 5/2～6「休日相談窓口」受付業務範囲、電話受付対応、その後へ繋ぐための体制

(8) 特別定額給付金の「つなぎ資金」として無利息提供の是非と事務手数料等の無料化

4. 「顧客への助言アドバイス」※緊急事態宣言のもとでは営業努力は通じない

- ・ ・ ・人の動きが止まり、可能なのは「ものの動き」（物流）とオンラインビジネス
(1) テイクアウトとデリバリーへの対応（隙間や過不足克服で複層的な応用を工夫）
(2) 首都圏への「コロナお見舞いプラン」、物産を送る（地酒と真空パック米、山菜）
(3) 御最前様へ感謝の礼状、既存顧客の「情」に訴える（無期限の利用券の発売）
(4) オンライン飲み会、オンライン朝礼、テレワーク（ICT活用で業務内容を工夫）
(5) 激変する求人環境（失業状況）ネット説明会ウェブ選考（当組合が先行して実践）

5. 「テクノロジー・アセスメント」※「常態化や二次拡大を想定した出口戦略」

- (1) スマホ対応アプリを主にした「インターネットバンキング」の構築
(2) スマホアプリによる送金システム及び家計簿システム等の導入
(3) HP、FB、インスタ等、リクルート活動への応用とアウトソーシング活用
(4) デザインとスマホによる「テレビ会議」の実現、OITビデオ研修の活用
(5) データのクラウド管理による組織内の「ペーパーレス化」の実現
(6) 若者層への取引拡大と浸透、顧客の利便性の追求（未来的志向）
(7) ATMの生体認証化システムの導入検討と新紙幣移行への対応
(8) 「帝国データ」の地域内企業データの活用、「ゼンリン」地図データの活用
(9) コピー機のUSB変換、媒体蓄積の整備、ハンドフリー電話機の活用

※「新型コロナ」対策として「ネット環境の整備」を進める必要があり、顧客へのアドバイスも自らが実践することでより現実味があることから、「ネットバンキングプロ」と「メディアミックスプロ」合同による活動をこれから始動する

※但し、営業店は当面「優先する課題」があるため、5月中は、本内部にて調査を開始し、作業工程や導入費用などを先駆けて検討していくこととする

6. 「経営管理態勢」と「法令等遵守態勢」※「経営管理ガバナンス委員会」

・ ・ ・当組合では、金融庁から紹介された他の事例である「第三機関によるアドバイザリーボードの活用」や「利用者アンケート」を参考に「経営会議」を開催する。

■「お客様の声を経営に反映させるための“経営会議”を開催する」

- \*「開催日」2020年10月13日(火)、「会場」ニューグリーンピア津南
\*「内容」お客様100名へ当組合の取組紹介、分科会と全体会による意見交換
\*「反映」2020年11月「総代地区会議」と21年7月ディスクロ誌へ掲載する
※、「経営会議」の開催は「中止」とする

7. 「発信力強化戦略」※「メディアミックスプロジェクト」

■「リアルタイム性」を追求した「今後の広報戦略」

- ①「70周年企画」メモリアルアルバム（映像編）と記念誌（資料編）の作成。
②「デザイン」3か月周期で、今後の予定を含めて「店頭情報」として提供する。
③HPの充実、フェイスブック、インスタ等の活用、スマホ・タブレット提供する。
④インタビューボードの活用、公用封筒の広告掲載、マスコミを最大限活用する。
⑤職員一人一人の発信力（伝播力）の強化、顧客の声、地元の声を反映させる。

VI. 2020年度「事業計画」（基本的事項）

※、当初計画を次の通り「変更」

①「津南支店」・・・職員駐車場用地取得と整備実施⇒「延期」

2. 「2020年度の地域貢献事業」

- (1) 11年連続の好決算を記念した“地元への利益還元事業”
①「地元へ還元」・・・貢献団体表彰（各店2先）へ助成金「各10万円」贈呈する⇒「中止」
②「市町へ還元」・・・連携協定先二市二町の自治体へ毎年順番で寄付贈呈する
・・・今年度は、「津南町」へ「100万円」を寄付する⇒「直接贈呈」
(2) 面的支援戦略として実施する“地域貢献事業”
①「特別講演会・しんくみの集い」・・・6月23日(火)南魚沼市民会館⇒「中止」
②「地元就職応援フェア」（4回）・・・8月10日(祝)会場：南魚沼市民会館⇒「中止」
③「地元就職応援フェア」（1回）・・・8月10日(祝)会場：十日町クロス10⇒「中止」
④「信組ふれあい祭り」（13回）・・・9月4日(金)本店前「ダスキン様」車庫内⇒「中止」
⑤「住まいの何でもフェス」（4回）・・・9月22日(祝)会場：南魚沼市民会館⇒「中止」
⑥「住まいの何でもフェス」（1回）・・・9月22日(祝)会場：十日町クロス10⇒「中止」
⑦「経営会議」（100名を予定）・・・10月13日(火)会場：ニューグリーンピア⇒「中止」
⑧「しんくみ食のビジネスマッチング」・・・10月23日(金)池袋サンシャイン⇒「中止」
⑨「五信栄会事業への協賛」「津南の軽トラ市開催」「カタログの普及促進」
⑩「地元行事への協賛」「各自治体との連携協力事業」

3. 「2020年度の重点課題」

- (1) 「危機管理」「リスク管理」「備えあれば憂いなし」に関する事項
①「防衛会議」・・・毎月開催、マネロン・テロ対策、サイバーセキュリティ、BCP強化
②「事件撲滅」・・・4月13日(月)不祥事件、飲酒運転撲滅、車両事故、業務事故防止
③「防災訓練」・・・7月23日(祝)緊急連絡網、防災訓練、マネロン、サイバー研修
④「防犯訓練」・・・9月3日(木)警察と地域住民（石打、五日町、津南、小出郷同時開催）

「防犯訓練」・・・9月4日(金)警察と地域住民協力（本店開催）

(2) 「金融弱者救済、永続性走型支援」の実践に関する事項

- ①「既存先プラスa支援事業」
・・・付加価値創出、生産性向上、収入安定化実現永続支援
②「新規先負担軽減事業専念事業」
・・・返済負担軽減と事業専念が目的、課題を炙り出し支援
③「おまとめ救済支援再生事業」
・・・リボ払い解消、多重債務一本化、生活困窮者自立支援
④「家計ドック金銭教育普及事業」
・・・無料家計ドック、新成人金銭教育、おせっかい型支援
⑤「休業対策創業事業承継事業」
・・・休業対策、創業支援、事業承継支援、事業再生支援

以上

# 塩沢信用組合の「SDGs宣言」

2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳の参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標」のこと、すべての国の社会課題を対象とした「17」のゴールと、その課題ごとに設定された達成基準である「169」のターゲットから構成されています。「169」のターゲットから構成されています。このゴールとターゲットによって包括的な持続可能な社会の構築を目指すものです。

当組合は、この主旨に賛同し、2020年3月「SDGs」に取り組むことを宣言します。



1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリシップで目標を達成しよう

■塩沢信用組合の「SDGs宣言」  
塩沢信用組合は2020年3月20日に、役員全員で「SDGs宣言」を確認し2020年3月24日に「理事会承認」による

機関決定をしました。  
全17項目のうち「8項目」を選定、「既」に実践している内容を再確認し新たに取組内容を発表しました。

## ■当組合の「既」に実践している内容

<p>① 「魚沼の未来基金」地元高校生対象の善意の寄付による返済不要の奨学金制度</p> <p>② 「無料家計診断」「おまとめローン」「事後管理システム」</p>	<p>③ 「いきいき健康定期預金」「運転免許返納者優遇定期預金」「高齢者安全見守り活動」</p> <p>④ 「職場全面禁煙」「協会けんぽと連携した「職場健康おすすり」実践」</p> <p>⑤ 「健康経営優良法人」認定事業所（2019年度と2020年度に2年継続認定）</p>	<p>⑥ 「こども金銭教育（小学校対象）」「若者カード教育（中学校対象）」実施</p> <p>⑦ 「エルダー委員会設置」「職員派遣研修の充実」「短期と長期の研修体系構築」</p>	<p>⑧ 「ジェネレーショントークン」実施 「ハラス委員会設置」</p> <p>⑨ 「360度評価」「ノルマ廃止」「1on1ミーティング」「70歳雇用延長」休み易い職場</p> <p>⑩ 「地場産業振興の住まいフェス」「雇用拡大の就職応援フェア」「自治体との連携」</p>
---	---	---	--

<p>⑪ 「地酒で乾杯、追い水推奨、食べ残しゼロ」宣言と「自前のコースター」作成</p> <p>⑫ 「エコ通帳」環境に優しい素材のエコクロス使用のカーボンオフセット通帳</p> <p>⑬ 「マイ箸」「マイスリッパ」「エコバック」を役員全員が携帯</p>
--

## ■塩沢信用組合「SDGs宣言」の具体的な取組内容

2020年度「事業計画」に基づき「SDGsプロジェクト」を組織、自部店を代表し、また、組合を代表して、その任務を果たすために活動するメンバーであり、このメンバーを中心に具体的に展開していく予定です。



## ■当組合の「具体的取組内容」

\*新たに取組む内容

<p>⑭ 「新型コロナウイルス感染症」対策、地域全体での一致協力体制の構築</p>	<p>⑪ 「小水力発電事業」への支援、「レジ袋有料化」への対応</p>	<p>⑧ 「地元自治体と地元貢献団体」への支援</p> <p>⑨ 「自前のコースター」を米プラで製作し地元の飲食店及び全国の信用組合へ普及</p> <p>⑩ 「米袋のエコバック」「県産杉のマイ箸」「米プラのSDGsバッジ」をセットで普及</p> <p>⑪ 「小水力発電事業」への支援、「レジ袋有料化」への対応</p>	<p>④ 「魚沼ITラボ構想」への支援</p>	<p>② 「小出郷文化会館のマタニティ無料化」への支援</p> <p>③ 「包摂型未来社会」、「多種多様な価値観」、「人権の尊重」、「持続可能な開発目標」</p>
---	-------------------------------------	--	-------------------------	---



## 全国信用組合との連携による取組

### 旅行誘致

トップセールスで営業し、数百人単位、数千人単位の旅行から、信用組合の役員旅行まで、数多くの旅行誘致に成功しており、全国の信用組合、信用金庫とのネットワークを駆使し、魚沼地域への旅行誘致を実現しています。

2019年度は東京都にある全東栄信用組合様が約140名、中ノ郷信用組合様が約550名のお客様を引き連れ当地を訪れてくれました。今後も取引先事業者様の発展、地域の活性化のために全国の信用組合との連携を強化して参ります。

### 合同FS

2019年度は三條信用組合様と高知県にある宿毛商銀信用組合様と合同FSを実現しました。合同によるFS活動は、当組合が他信用組合から学ぶことも多く、職員の成長に大きく寄与しています。この貴重な経験を今後も地域の事業者のために活かして参ります。



三條信用組合合同FS

## 県内信用組合との協働事業

### 「うおぬま就職応援フェア」

2019年8月に開催された「うおぬま就職応援フェア」では、全国信用協同組合連合会様、全国信用組合協会様、新潟県信用組合様にブースを出展していただきました。

### 「新現役交流会しんくみin越後・結成式典」

新潟県経済を活性化させるため、新現役交流会しんくみin越後の結成式典を開催し、県内6信用組合が成功に向けて決意を一つにしました。当日は、新現役交流会に先駆的に取り組んでいる大東京信用組合理事長 柳沢祥二氏をお招きし、新現役交流会による地域活性化について学びました。

### 「飛鳥Ⅱ積金」県内信組合同発売式

2023年に飛鳥Ⅱチャータークルーズを県内信用組合共催で企画し、飛鳥Ⅱ積金の発売式を開催しました。

今後も県内の信用組合と連携を図り、信用組合の認知度を高め明るい話題を地域に提供して参ります。

## 理事長講演会による地域PRの取組

### 第一勧業信用組合内定者ガイダンス

当組合との連携先である第一勧業信用組合様の内定者ガイダンスが当地にて開催され、内定者へ向けて理事長講演会を開催しました。

### 津南高校関東地区同窓会理事長講演会

津南高校関東地区同窓会より理事長講演会の依頼があり、上野・蓬萊閣で講演をさせていただきます。

### 大学での理事長講演会

信用組合での寄付講座として、2019年度は「長岡大学」と「駒澤大学」で理事長講演を実施し、「保証づけ」や「リポ地獄」に陥っている人たちがいる社会の現状を伝えました。

### 財務局の係長スキルアップ研修

関東財務局にお招きいただき、財務局職員約30名の前で理事長講演を行い、同時に全国の財務局にWeb配信していただきました。

### 「宿毛商銀信用組合」理事長講演会

高知県にある宿毛商銀信用組合を訪問し、宿毛商銀信用組合役員全員が参加する理事長講演会を開催しました。

### 「魚沼木材協同組合」理事長講演会

魚沼、十日町市を中心とした建築業者が組合員となつて構成される魚沼木材協同組合様からお招きをいただき理事長講演会を開催しました。

今後も理事長講演の依頼があれば積極的に参加させていただき、魅力ある魚沼地域を全国に発信して参ります。



魚沼木材協同組合理事長講演会

## 新潟財務局との連携による取組

### 金融リテラシー教育

毎年塩沢商工高等学校の3年生を対象に開催している金銭教育を2019年度は新潟財務事務所様と合同で開催いたしました。

今後も地域の子どもたちにお金の大切さを知ってもらうために他機関と連携を図り、子供たちの金融リテラシー向上を図って参ります。



新潟財務合同金融リテラシー教育

## JIC・地元商工会との連携による取組

JICと地元商工会の青年部へ職員を派遣して地元行事に参加するなど、一体感を持った取組を実施しました。

「しんくみ食のビジネスマッチング」では地元商工会の参加の誘致を行い、2019年度も出店が実現しました。

商工会支援事業として食のビジネスマッチング展では、それぞれの商工会の要望を確認し、各参加形態に合わせた個別の戦略により実施することができ、参加者の販路拡大や地場産業の宣伝PRに繋がっています。

今後も商工会、商工会議所との連携を強化して地域の発展に努めて参ります。



しんくみ食のビジネスマッチング展

# 文化的・社会的貢献・地域貢献に関する活動

(地域の面的再生に向けた取組の成果) (企業の社会的責任(CSR)に関する事項)

2019年

4月5日	「ハイウエイレディ委嘱式」(万代シルバー・職員2名派遣)	
4月7日	「東京塩沢会・総会」(上野・精養軒)「30周年記念式典」小野澤理事長出席	
4月28日	「東京六日町会・総会」(上野・精養軒) 小野澤理事長出席	
5月3日	「塩沢宿・牧之茶会」協賛(職員7名参加、本店「観光開店」実施)	
5月5日	「軽トラ市」開催(5月、11月の第一日曜日)(本部)協賛	
6月2日	「東京大和会・総会」(上野・精養軒) 小野澤理事長出席	
6月9日	「第10回南魚沼グルメマラソン」職員有志スタッフとして参加	
6月11日	「塩沢商工会イトリフティン」グ部全国大会出場「寄付金贈呈」小野澤理事長	
6月15日	「理事長講演会」(津南高校関東地区同窓会)(上野蓬萊閣) 理事長、職員2名	
7月1日	「10連続好決算記念式典」(ほてる木の芽坂) 開催	
7月18日	「首都圏六日町会」(日章館) 小野澤理事長出席	
8月10日	「うおぬまの就職応援フェア」(市民会館多目的ホール)	
8月20日	「塩沢商工会面接指導」(塩沢商工会) 高橋理事出席	

9月3日	「防犯訓練」実施、警察住民と三位一体(本店・津南支店・小出郷支店)	
9月6日	「第12回信組ふれあい祭り」実施	
9月9日	「防犯訓練」実施、警察住民と三位一体(石打支店)	
9月12日	「防犯訓練」実施、警察住民と三位一体(五日町支店)	
9月23日	「住まい何でもフェス」(市民会館多目的ホール) 実施	
10月6日	「津南版住まい何でもフェス」(津南マルシェ共催)	
10月8日	「塩信ビジネス交流会」(グリーンピア津南) 実施	
10月10日	「インターンシップ」(本部) 塩沢商工高等学校・生徒1名受入れ	
10月11日	「地域人材確保意見交換会」上村店長出席	
10月11日	「未来魚沼の交差点」(FUJ)(南魚沼市民会館)	
10月17日	「トップセミナー」「新現役交流会結成式」(魚新) 実施	
10月30日	「しんくみ食のビジネスマッチング」(池袋サンシャイン) 職員6名参加	
10月30日	「新潟県社会福祉協議会会長表彰受賞」(南魚沼市民会館) 理事長他2名出席	
11月9日	「第32回きものスコレ」(シャトー塩沢) 須藤常務、高橋理事、貝瀬監事出席	

11月9日	「北越雪譜物語・UXテレビ撮影」(東京) 小野澤理事長出席	
11月14日	「中ノ郷信組・年金旅行」案内、プレゼン	
11月27日	「塩沢商工・金銭教育(新潟財務共催)」財務3名、職員3名で実施	
12月5日	「新現役交流会しんくみin越後」(南魚沼市民会館) 実施	
12月9日	「飛鳥II積金」県内信組合同発売式(全信組連) 小野澤理事長、職員2名出席	
12月12日	「協会けんぽ表彰式」(織物会館)	
2020年		
1月20日	「塩沢商工・評議委員会」須藤常務出席	
1月23日	「ものづくり交流会」(南魚沼市) 片桐支店長出席	
2月2日	「林修in牧之通り」(本店) 小野澤理事長他役員3名、職員3名参加	
2月7日	「年金旅行ビジネス交流会」(全信組連)	
2月14日	「南魚沼市健康づくり協議会」須藤常務出席	
2月21日	「魚沼木材協同組合・理事長講演会」小野澤理事長他職員3名出席	
3月30日	「ピーターバン贈呈式」(本店)(贈呈先3先) 実施	
3月31日	「安心衛生サミット」(木の芽坂)	

# 「友が友を呼ぶ」顧客の組織化とその活動の実績

## 信栄会

塩沢信用組合では、各支店毎にお取引先の組合員の皆様から、「信栄会」という後援会を組織して頂いております。  
年間を通じて様々なイベントや活動を企画して頂き、会員相互の交流や、地域活性化の為に、ご尽力を頂いております。  
主には、夏のふれあいの集い、冬の総会、研修旅行といったイベントがあり、毎年多

2019年	6月1日	津南信栄会「第26回・ゴルフコンペ」実施
	6月2日	本店信栄会「能登里山海山観光列車と和倉温泉」(1泊)実施
	6月3日	泉(1泊)実施
	6月16日	五日町信栄会「那須高原と母畑温泉」(1泊)実施
	7月13日	小出郷信栄会「第12回・ゴルフコンペ」実施
	8月2日	小出郷信栄会「第15回・納涼祭」第3回マレットゴルフ大会」実施
	8月3日	津南信栄会「第17回・ふれあいの集い」実施
	8月4日	石打信栄会「第8回・ふれあいの集い」実施
	8月31日	5信栄会合同「第32回・信栄会合同親善ゴルフコンペ」実施
	9月6日	5信栄会「第7回・信栄会サポーター委員会」実施
	9月8日	五日町信栄会「第25回ふれあいの集い」実施
	9月18日	津南信栄会「甲斐の国・河口湖」(1泊)実施
	10月17日	石打信栄会「かみのやま温泉」最上川ライン下り」(1泊)実施
	10月20日	津南信栄会「トレッキングツアー」吾妻渓谷実施
	11月7日	本店信栄会「第3回・ボウリング大会」第5回・蕎麦打ち体験」実施
	12月6日	石打信栄会「第39回・定期総会」実施
2020年	1月17日	小出郷信栄会「第18回・定期総会」実施
	2月7日	本店信栄会「第40回・定期総会」実施
	2月21日	五日町信栄会「第39回・定期総会」実施
※		津南信栄会「第27回・定期総会」は書面議決としました。

## 年金友の会

平成29年度に設立「年金友の会」は、まさに「友が友を呼ぶ」仕組みを体現して頂いております。

当組合で年金受給口座の指定を頂いているお客様へは、「安全見守り隊」という組合上げての総力事業として、特殊詐欺被害の防止や、独居世帯、ご夫妻のみのお二人世帯への見守り活動を行っております。

地域毎に担当職員を定め、職員の顔写真入りの「安全見守り隊カード」を配布、ご自宅の電話機の近くに掲示させて頂き、不審な電話がかかってきたときにすぐに気が付き、当組合の担当者へご相談して頂く仕組みをつくりました。

また定期預金の金利優遇や、お誕生月のプレゼント、年金友の会総会、友の会旅行の企画も毎年工夫をこらしてお楽しみ頂いております。

何かと物入りな年金受給者の方向けに、無担保無保証の年金受給者ローンもご用意しており、ご返済は年金支給日に合わせて2ヶ月毎と、利用しやすい商品としております。

## 家庭円満51加盟店

一般的に金融機関ではローンに対する審査目線が若者には不利になっているため、なかなか若者が住宅の取得に踏み切れないという現状があります。塩沢信用組合は平成29年2月に若者たちの「若さ」を担保に、地元への定住を後押しする、20代限定住宅ローン「家庭円満51」を発売しております。

最長51年まで延長することができ、毎年1回、最高50回まで無料で条件変更可能で、長い人生の中でどんなことがあっても家を手放すことなく、頑張れるように、とことん面倒を見る「永続伴走型」の支援を象徴する商品です。

住宅ローンという多額の借入をすることにより、もし返せなくなったらという不安は大きく、当組合ではその不安を解消するため、加盟店と共に毎年定期訪問をすることを決めました。加盟店は建物の不具合を調査、当組合は家計の不具合の調査を行い、住まいに関する不安を解消し、安心を提供し続けることが目的です。

今後は、加盟店同士、建築関連業者の「ミニ連合化」を実現し、連携による付加価値のついた地域ブランド創造を図って参ります。



住まいの何でもフェスティバル意見交換会

## ベストパートナー企業100

塩沢信用組合がご提案する、雇用に関する様々な解決策を真っ先に取り入れてくださる経営者の皆様をベストパートナー企業100として組織しております。

当組合では、「100社100名雇用創出」を旗印に掲げ、大手企業の工場誘致による雇用創出ではなく、地元で頑張る堅実な企業様が一人ずつでも毎年雇い入れをして頂くことが、企業の5年後、10年後を見据えた礎になり、事業の発展に貢献すること、地域の雇用が創出されることこそが、「仕事」が「人」をよび「まち」をつくる「真の地方創生」であると考えています。

8月には魚沼地域で初の新卒既卒を含めた合同企業説明会を開催。会員企業S様には無料でブースを出店して頂きました。7月から9月には協会けんぽ新潟支部とコラボレーションした健康経営への取組である「健康職場おすすすめプラン」を実施しました。



2019年12月12日  
けんこう職場おすすすめプラン表彰式



2019年10月8日 塩信ビジネス交流会

### 塩信ビジネス交流会

「当日は、魚沼から発信、地元でつながろう。自らが交流を創る。」をテーマに「塩信ビジネス交流会」を開催しました。当日は、(株)大平きこの研究所 大平洋一氏、(有)エフ商会 藤野明氏をお招きし、事業の成功体験等のご講演をいただきました。分科会では、各講師を中心にアドバイス交流会を開催。自らの手でネットワークを構築し、地元の魅力を発信する機会となりました。



魚沼の未来基金贈呈

### 「魚沼の未来基金」

組合員の皆様を始めとする地域の有志の方々から寄附金をお預かりし、地域の若者が、経済的理由で自分の夢を諦めることなく、努力を続けられるように、魚沼に暮らす、ひとり親世帯の高校生を地域で支えることを目的として「魚沼の未来基金」を設立し、第4期魚沼の未来基金はばたき奨学生が誕生しました。

### 第二回未来魚沼の交差点

未来魚沼の交差点事業第二弾を開催しました。今回は、君津信用組合様のアクアコインについて学び、君津信用組合 理事長 宮澤義夫氏からご講演をいただきました。平成3年の頃、木更津は地域経済が翻弄され、閑散とした商店街を活性化させるため掲げた「オール木更津」による再建の話をお聞かせいただきました。当日は、当組合の取引先事業様からお手伝いただいた、アクアコインのデモ実演を実施しました。



2019年10月11日  
第二回未来魚沼の交差点



2019年12月5日 新現役交流会しんくみin越後

**新現役交流会しんくみin越後**  
企業抱える課題を解決するため、豊富な知識や経験を持つ、一流企業のOB・OGとのマッチングイベントを県内信用組合と協働して開催しました。

### 地域で頑張る人達を応援する

「塩沢商工高等学校ウエイトリフティング部・小出MC・津南中学校駅伝チーム男子へ全国大会出場お祝い金の贈呈」

「塩沢商工高等学校ウエイトリフティング部」と社会人バレーボールチーム「小出MC」、「津南中学校駅伝チーム男子」に全国大会出場のお祝い金を贈呈しました。塩沢信用組合では、地域で頑張っている団体を応援しており、これからも全国で活躍するために努力し続ける地域の人達を応援して参ります。



小出MC お祝い金贈呈



塩沢商工ウエイトリフティング部  
お祝い金贈呈



津南中学校駅伝チーム男子 お祝い金贈呈

### 10年連続好決算記念式典

塩沢信用組合は7月1日に10年連続好決算を記念して地元へ利益を還元しました。連携自治体、2市2町を代表して湯沢町に寄付金100万円を贈呈、塩沢信用組合の後援団体である5信栄会にはそれぞれ寄付金20万円を贈呈、地元で活躍する10団体にはそれぞれ寄付金10万円を贈呈しました。

組合員様への利益還元としては総代会の承認をいただき、2019年の出資配当は従来の出資配当率3%から県内信用組合で最高配当率となる5%としています。また職員への利益還元としては支給後、2か月以内に営業エリア内の地元業者での消費が義務づけられる地域還元型手当3万円を支給しました。

塩沢信用組合は今後も利益を地域に還元し、循環型経済の仕組みで地元を潤すことで地域を活性化させていくように努めて参ります。



2019年7月1日 10年連続好決算記念贈呈式

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組

## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に真に密着した金融機関であり、中・小規模事業者の拠り所として、地元の将来を背負って立つ気概を持っています。

組合員一人一人は良い時も悪い時もあり、長い目で見れば助けたり助けられたりする間柄。当組合の付き合いは、長期的視点に立つ支援が基本です。当組合の営業地域が限定されていることは、運命共同体を意味しており、「逃げない」金融機関として、お客様の経営支援に真に正面から取り組んでいます。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

本部の「しんくみセンター」内に「魚沼の中小企業経営支援協議会」を設置、専門委員会として各営業を横断的に「事業先支援委員会」を設置して、中小企業の経営支援に取り組んでいます。

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### 創業・新規事業支援

認定支援機関同士の連携により、地域内の特に若者層の独立を支援し、新事業を誕生させるお手伝いに取り組んでいます。

### 経営改善・事業再生支援

経営改善計画策定支援  
条件変更等で対応した経営支援先へは、事業先支援委員が最低月1回定期訪問

し、経営助言の実践と経営改善計画策定支援に取り組んでいます。

### 月次決算化支援

当組合のお取引先が会計要領に準拠した信頼性のある決算書とすること、毎月の収支が確認でき、独自に資金計画が図れる「月次決算化」に取り組んでいます。

### 事業承継

#### 事業承継支援

後継者不在による自主廃業への対応として、後継者不在事業先の事業存続予想年数等のデータ化し、既存事業先の事業主及び従業員への事業継続の可能性確認。また事業譲渡M&Aによる事業承継の可能性確認し、経営者候補の求人、若手起業家の発掘と育成に取り組んでいます。

## 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お客様から借入や保証債務の整理について相談を受けた際には、誠実に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドラインの内容を踏まえて充分検討するなど、適切な対応に努めております。そのうえで継続的かつ良好な信頼関係の構築と経営改善支援に取り組んでいます。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況	2018年度	2019年度
新規に無保証で融資した件数 (A)を適用し無保証で融資したものは除く	2件	31件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.08%	1.27%
保証契約を解除した件数	5件	1件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	1件

## 地域の活性化に関する取組状況

### 地元消費購買促進事業

#### 地域還元型特別賞与

当組合では、職員へ必ず勤務地で消費することを条件に通常賞与と別に「地域還元型」の特別賞与を支給し、地元の信用組合として消費活動の促進に寄与するべく取り組んでいます。提携先企業にも広く提案をしています。

### 牧之通り活性化

#### 本店観光開店

当組合本店が位置する「牧之通り」の活性化及び地元の観光産業の業績向上に向けた支援として、本店のロビーを観光客の見学場所として開放しております。

## 子ども金銭教育推進事業

### 子ども金銭教育授業

当組合の各支店の所在地である小中学生を対象に、貨幣の歴史や金融の仕組みを学ぶ出張授業の開催を実施しています。学校での直接の授業の他、当組合営業店の店舗に生徒を招いての開催も実施しています。

### 若者カード教育・スマホ教育

本店所在の地元高校に対し、クレジットカードやカードローン、キャッシングの利用に対する注意喚起を行い、詐欺被害防止や貯蓄の重要性を出張授業しています。また同高校のOB職員によるスマホ課金ゲームの注意喚起は大変好評であり、今後もさらに維持発展して参ります。

1社1人、100社100人の雇用を魚沼に創出

### 「うおぬま就職応援フェア」

1社1人、100社100人の雇用を魚沼に創出するための取組みとして「うおぬま就職応援フェア」を開催しました。人口

減少に歯止めをかけるために、地域の雇用を確保することで若者の定住促進を図り、地域の発展につなげるのが目的です。今後も地域事業者の課題と真剣に向き合い大きな価値を生み出して参ります。



2019年8月10日  
うおぬま就職応援フェア

### 若者定住と地元優良建築業者の振興

#### 「住まいの何でもフェスティバル」

2019年9月には地域の産業振興の一役を担い、仕事を創出するために第3回となる「住まいの何でもフェスティバル」を開催しました。住まいに関する相談をワンストップで解決するイベントで同時開催した地元で活躍しているナナシのマルシェも賑わいをみせました。2019年10月には津南総合センターでつなんマルシェ共催による「津南版住まいの何でもフェスティバル」を開催しました。



2019年9月24日  
住まいの何でもフェスティバル南魚沼

「出前ランチ手当」

### 全職員48名に1万円支給で飲食店36先を支援

新型コロナウイルスの影響を受けている飲食店を支援するため4月の給与で全職員に「出前ランチ手当」を支給しました。職員は4月から9月に店舗ごとに毎月1,500円以上の出前ランチを注文し、合計36先の飲食店を支援します。

### 宿泊業による「安心衛生サミット」

塩沢信用組合とほてる木の芽坂が考案した衛生メニューがスライドで紹介され、参加者からは、「緊急事態宣言後の顧客の受入体制については正直どうしたらいいかわからない。そんな中、宿泊業者の取組事例が拝見でき、参考になった」という声が上がりました。

困惑する地元の宿泊業者たちが生き残りをかけて一丸となり知恵を出し合いました。



2020年6月11日 宿泊業による安心衛生サミット II

### 特別融資による支援

#### ★少雪並びに景気対策特別資金

2019年魚沼地域の冬は雪不足に悩まされており、スキー場はオープンすることができず、旅館やホテルでは団体の予約が相次いでキャンセル、地元経済に大きな影響を及ぼす事態となっていたことから、「少雪ならびに景気対策特別資金」と題した特別融資をいち早く発売いたしました。季節で収入が変動する企業を考慮してオーダーメイドで返済を組むことができるようにして事業者様の資金繰りを支援して参りました。

#### ★新型コロナウイルス感染症対策並びに景気対策特別資金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、影響の出ている事業者を支援する特別融資をいち早く発売いたしました。

少雪資金と同様オーダーメイドで支援し、最長10年返済としていたものを最長15年、据置5年として返済負担を極力抑えることのできる商品とし、事業者様の資金繰り支援を極めて参りました。

**新型コロナウイルス感染症対策並びに景気対策特別資金**

2020年3月3日(火)より取扱開始

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上金の減少、または、今後の資金繰りに支障をきたすおそれがある中小企業者等を支援することが目的。」

**ご融資対象者**  
「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経営に支障が生じている事業者並びに今後の返済負担等の資金繰りに支障をきたすおそれがある事業者」

**資金使途**  
運営資金  
旅行費等を中心とした借換資金

**ご融資限度額**  
最高1億円

**ご融資期間**  
15年以内(据置5年以内可)

**ご融資利率**  
年0.9%～5.9% (変動金利)

**取扱期間**  
2020年3月3日～  
2020年12月31日

**返済方法**  
元金均等・元金不均等の割増返済、一括返済および随時返済

**保証・保証人**  
保証人として、保証人、信用保証協会の保証または個人、フリーダイヤル、メール相談受付からご対応いたします

**返済形態**  
返済書・返済書・貸付書・保証書

塩沢の塩沢信用組合

しんセンター TEL:025-762-1201 本店 TEL:025-762-1181  
石打支店 TEL:025-763-2962 五日町支店 TEL:025-776-2891  
津波支店 TEL:025-763-3125 小田原支店 TEL:025-763-7766

新型コロナウイルス感染症対策並びに景気対策特別資金

**少雪並びに景気対策特別資金**

2019年12月26日(木)より取扱開始

雪対策でお困りの事業者の皆様のほか、景気対策として特別資金をご用意いたしました。ぜひ、しんくみにお気軽に相談ください。

**ご融資対象者**  
雪の影響により経営に支障が生じる、または今後の返済負担等で資金繰りに支障をきたすおそれがある事業者

**資金使途**  
運転資金・設備資金

**ご融資限度額**  
最高3,000万円

**ご融資期間**  
10年以内(据置1年以内可)

**ご融資利率**  
年0.9%～5.9% (変動金利)

**取扱期間**  
2019年12月26日～  
2020年4月末日

**返済方法**  
元金均等・元金不均等の割増返済、一括返済および随時返済

**保証・保証人**  
保証人として、保証人、信用保証協会の保証または個人、フリーダイヤル、メール相談受付からご対応いたします

**返済形態**  
返済書・返済書・貸付書・保証書

塩沢の塩沢信用組合

しんセンター TEL:025-762-1201 本店 TEL:025-762-1181  
石打支店 TEL:025-763-2962 五日町支店 TEL:025-776-2891  
津波支店 TEL:025-763-3125 小田原支店 TEL:025-763-7766

少雪並びに景気対策特別資金



2020年7月3日 自治体への支援要請

### 地元自治体へ支援要請

「宿泊業による安心衛生サミット」で緊急事態宣言の解除による今後の取組みについて意見交換を実施した結果、個々の営業努力ではかなわないこと、自治体・商工団体との連携が必要との意見があり、その事を受けて地元自治体へ支援要請を行いました。

#### ★支援要請内容

- ①「修学旅行・合宿」等対象の自治体への誘客を首長名でしていただくことを要請しました。
- ②自治体からの認定書等発行により「安心と安全(感染リスク回避)」の提供地域ブランドのイメージアップを図ることを要請しました。

# 緊急事態時における地域支援の取組（少雪・新型コロナウイルス感染症拡大）

塩沢信用組合は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当組合の事業計画をすべてストップし、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組んで参りました。

緊急事態下において、優先順位を明確にしてスピード感を重視し、「常態化」を想定しながら地域支援策を展開して参りました。

## 「出前ランチ」で地域を応援

暖冬・新型コロナウイルスの影響で落ち込む地域経済を支援するため、全役職員が地元飲食店から豪華ランチを注文しました。地域の飲食店を支援する新たな取組として注目を集め、当日は多くのマスコミが詰めかけ、新聞や夕方方のニュースで報道されたことで、多くの人の共感を呼び、地元では「出前ブーム」となりました。

## おやつタイムの「甘味デー」

新型コロナウイルス対策第二弾で地域経済を回す新たなきっかけづくりをするため、ホワイトデーを前にした3月13日を「甘味デー」として企画しました。

地元菓子店から全役職員が一人1,000円のスイーツを購入して地域を応援しました。



出前ランチ



甘味デー

## 塩沢信用組合・日本政策金融公庫・

### 新潟県信用保証協会 三機関連携強化

当組合が窓口となり日本政策金融公庫や新潟県信用保証協会に紹介するなど三機関が連携を強化することで事業者の資金繰り支援の迅速化を図りました。



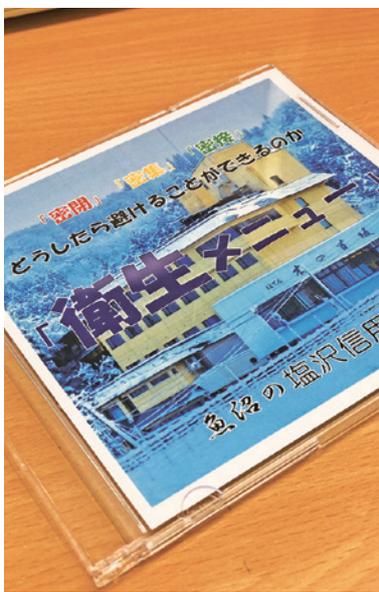
塩沢信用組合 理事長 小野澤 一成	日本政策金融公庫 長岡支店長 横田 剛様	新潟県信用保証協会 長岡支店長 清水 晶様
----------------------	-------------------------	--------------------------

宿泊業による安心衛生サミット

## 「衛生メニューDVD」

### 絶賛の「衛生メニュー」をDVD化

3月31日に披露した「衛生メニュー」が「密閉、密着、密接」を防ぐためにどうするのかとても参考になった」という絶賛の声が届いたことから、金融以外の支援策として注目される「衛生メニュー」をDVD化して関係先、全国の信用組合に配布いたしました。



衛生メニュー DVD

## 「融資条件変更手数料無料」

### 融資条件変更手数料5,500円を無料に

新型コロナウイルスの影響で直近3ヶ月の売上が、前年対比15%以上減少した事業者が対象で条件変更にかかる手数料5,500円を2021年3月まで無料としました。個人に対しても、解雇や、勤務時間の短縮により収入が減少した個人の住宅ローンの条件変更の手数料を無料としています。

## 「出向き相談窓口」

### 電話一本で訪問

4月9日には電話一本でお客様を訪問する「出向き相談窓口」も開始しました。ゴールデンウィーク5日間の連休には特別相談窓口を設置して電話での融資相談も受け付けました。

## 「南魚沼市・魚沼市・津南町・湯沢町訪問」

### 地元自治体と連携で事務円滑に

2市2町の市町、町長を訪問しました。主な内容は、政府が決定した国民に一律10万円を支給する「特別定額給付金」、収入が半減した事業者への「持続化給付金」などについて、迅速に地元対象者に資金を渡らせるために塩沢信用組合が事務の円滑化に全面的に協力する構えであることを伝えました。



津南町訪問



2019年10月11日 第二回 未来魚沼の交差点  
(宮澤理事長講演)

り、大いに賑わった。

10月6日には津南会場で初の「住まいの何でもフェスティバル」を開催した。

8月に地元の消防署と連携し、地域住民と共にAED利用や初期消火訓練を当組合が緊急時には防災拠点の一つとして役割を担えるように実施した。

9月には、地元警察署と当組合と地域住民が一体となって防犯訓練を実施した。「特殊詐欺等」の防止訓練と強盗事件を想定した防犯訓練は、とても緊張感のあるもので、万が一の事態に備えて防犯意識を高めることが出来た。

9月6日に「信組ふれあい祭り」と「牧之通りコンサート」を開催。地元住民と信栄会役員、当組合関係者が多数参加し、大盛況であった。

10月8日に「塩信ビジネス交流会」を開催、取引先の経営者から取引事例を紹介、共鳴する事業者との「意見交換会」「グループ討議」を実施した。

10月11日は、台風15号で被災した「君津信用組合」（木更津市）から、電子地域通貨「アクアコイン」に関して「宮澤理事長」の講演会を実施した。

10月17日は、「トップセミナー」として「大東京信用組合」



2019年10月17日 新現役交流会  
しんくみin越後・結成式典（柳沢理事長講演）

の「柳沢理事長」から地元の取引先の皆様への講演会を実施した。

11月25日には、6年7か月ぶりとなる「金融庁検査」を受検、金融検査マニュアルが廃止されて最初の検査であり、前回との相違点が多く、前回までの指摘型検査から当組合の取組内容を評価しつつ、さらに充実させるにはどうするかを双方向で議論する「育成型検査」であり、2020年度の事業計画並びに「中期三か年計画」を考える上で大いに参考となるものであった。

11月27日に塩沢商工高校の3年生を対象にした「金銭教育」を実施した。

2022年に成人年齢が「18歳」になることから、若者を対象とした「金銭教育」の大切さを金融当局へ進言している。

今期実施した「1on1ミーティング」は、確実に組織活性化に寄与したため来期も引き続き実施することを決めた。

12月26日に「異常少雪」への緊急融資を、2月18日に「新



1 on 1 ミーティング

型コロナウイルス感染症」相談窓口を開設、3月3日には、対策融資をスタートさせた。

絶えず「スピード感」を忘れず事に当たり、困っている先から頼りにされることが地元の金融機関としての使命と認識している。

「キャンセル」や「イベントの中止」により売り上げが激減する事業者などを引き続き支援していく。融資は「安心」の提供であり、不安を解消するための手段である。当組合の「融資姿勢」は、貸したところから「真」の付き合いが始まり、返し終えるまでとことん面倒を見る「永続伴走型」の支援である。今期決算も「11年連続」で順調である。これも偏に総代はじめ組合員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、役員職員一同感謝すると共に、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以上の

# 事業報告 2019年度 第67期 (自2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

## 事業の概況

職員の「働き方改革」は、休み易い職場を宣言し、新人は4月1日に3日の有給休暇を特別に付与、職員は、全員が1週間以上の連続休暇と3日間の「メモリアル休暇」と、さらに「任意休暇」4日の取得を義務化した。

残業時間は、過重労働にならないよう、全員でチェックする体制とした。

3年前から実施している「個人ノルマ撤廃」と「営業店の数字廃止」は、確実に定着しており、お客様のための仕事に専念できている。



2019年7月1日 10年連続好決算記念贈呈式

2019年度は、共感という強い関係性を元に「共感資本主義」を実践することと、企業が利益の一部を地域に還元する「循環型経済」の旗振り役として、自らが範を示すこととした。7月1日には「10年連続好決算」を記念し、地元自治体はじめ地域で活躍している貢献団体等へ寄付金を贈呈した。

来期以降も当組合が生み出す利益によって、地域を潤し地域全体に発展をもたらすよう地元へ利益を還元していく方針とする。

4月早々に県内信用組合を訪問、地域のお客様が元気になるように「明るい話題」を提供し、信用組合業界のイメージアップを図ることを目的に、当組合から「3つの事業」の協働化を提案した。

### ①「豪華客船「飛鳥II」定期積金」合同発売

(発売日12月9日)

### ②「就職応援フェア」への県内信組ブース出展

(開催日8月10日)

### ③「新現役交流会しんくみin越後」合同開催

(開催日12月5日)

右記3事業は、当組合が段取り、参加を希望する県内信用組合から協力を得て事業を開催したもので、単独では開催が難しい事業を複数の信用組合が協力して行うことで、



2019年10月17日 新現役交流会しんくみin越後・結成式典

が、線々でつながり、面々へと発展する取組みである。新潟県内の信用組合は、それぞれが地元で頑張っているが、互いにつながることで、さらに新たな力が発揮できると考えている。

7月に「三條信用組合」からの要請で、三條信用組合の融資営業を支援する「合同研修」および「合同FS」を三条市内にて実施した。

9月に当組合取引先の営業開拓を目的に「合同FS」を実施。塩沢信組流の営業を伝授した。当組合の事前にアポを取り、10月には、高知県の「宿毛商銀信用組合」との「合同FS」を実施、さらに2020年2月は「宿毛商銀信用組合」を訪問し役員全員を前に当組合の取組を紹介した。

8月10日に第3回目となる「就職応援フェア」を開催。今年度は、地元企業38社のほか、新潟県信用組合協会と、新潟県信用組合からの「ブース」を出展、南魚沼市の協力により、ふるさとライナー号も運行された。

9月23日には「住まいの何でもフェスティバル」を開催。地元の産業振興を「建築業」で実現したいとして、20社で協力して開催した。ナナシのマルシェを同時開催したため若者の来場が多数あ



2019年9月23日 第3回「住まいの何でもフェスティバル」

# 2020

Shiozawa Shinyoukumiai

# Disclosure

